様式1-1-1 中期目標管理法人 年度評価 評価の概要

1. 評価対象に関す								
法人名	独立行政法人北方領土問題	行政法人北方領土問題対策協会						
評価対象事業年度	年度評価	令和6年度(第5期)						
	中期目標期間	令和5年度~令和9年度						

2. 評価の実施者に関する事	事項		
主務大臣	内閣総理大臣		
法人所管部局	内閣府北方対策本部	担当課、責任者	内閣府北方対策本部参事官 小林 明生
評価点検部局	内閣府大臣官房政策評価広報課	担当課、責任者	内閣府大臣官房政策評価広報課長 永山 寛理
主務大臣(融資業務のみ)	内閣総理大臣及び農林水産大臣		
法人所管部局	内閣府北方対策本部	担当課、責任者	内閣府北方対策本部参事官 小林 明生
	水産庁漁政部水産経営課		水産庁漁政部水産経営課長 永田 祥久
評価点検部局	内閣府大臣官房政策評価広報課	担当課、責任者	内閣府大臣官房政策評価広報課長 永山 寛理
	農林水産省大臣官房広報評価課		農林水産省大臣官房広報評価課長 藏谷 恵大

3. 評価の実施に関する事項

独立行政法人北方領土問題対策協会(以下「協会」という。)の自己評価に対して、「独立行政法人北方領土問題対策協会の評価に関する基準」(平成27年6月12日内閣総理大臣決定、令和5年4月13日一部改正)に基づき、主務大臣による評価を実施した。また、評価を行うに際して、内閣府独立行政法人評価等のための有識者懇談会及び国立研究開発法人審議会水産部会を開催するとともに、協会の理事長等と意見交換を実施し、意見を聴取した。

4. その他評価に関する重要事項

特になし。

様式1-1-2 中期目標管理法人 年度評価 総合評定

1. 全体の評定											
評定(S、A、B、C、	B:全体としておおむね中期計画における所期の目標を達成していると認めら	(参考) 本中期目標期間における過年度の総合評定の状況									
D)	れる。										
		令和5年	令和6年	令和7年	令和8年	令和9年					
		В	В								
評定に至った理由	項目別評定は、A評定が2項目、B評定が8項目であることから、全体の評定をBとする。										

2. 法人全体に対する評価	
法人全体の評価	・重要度「高」、困難度「高」としている国民世論の啓発については、「北方領土返還要求運動の推進」について、協会の業績向上努力により、中期計画における所期の目標を
	上回る成果が得られていると認められることから、評定を A とした。「青少年や教育関係者に対する啓発」について、協会の業績向上努力により、中期計画における所期の
	目標を上回る成果が得られていると認められることから、評定を A とした。「国民一般に対する情報発信」について、中期計画における所期の目標を下回っているが、啓発
	施設の集客数については、啓発施設が所在する根室振興局管内の令和6年度の観光入込客数が、新型コロナウイルス感染症の影響を受ける令和元年度以前の水準に回復して
	いないという外部要因がある中、協会による自主的な努力が行われ、具体的な業績改善の取組が実施されていることを考慮し、評定を B とした。項目別評定全3項目のう
	ち、A評定2項目、B評定1項目であり、全体として中期計画における所期の目標を達成していると認められることから、評定をBとした。
	・四島交流事業について、ロシアによるウクライナ侵略を受けた日露関係等の情勢という予測し難い困難な外部要因により、結果として業務が実施できなかったが、協会によ
	る自主的な努力が行われ、具体的な業績改善の取組が実施されていることを考慮し、評定を B とした。
	・調査研究について、中期計画における所期の目標を達成していると認められることから、評定をBとした。
	・元島民等の援護について、ロシアによるウクライナ侵略を受けた日露関係等の情勢という予測し難い困難な外部要因により、結果として一部の業務が実施できなかったが、
	協会による自主的な努力が行われ、具体的な業績改善の取組が実施されていることを考慮し、評定をBとした。
	・北方地域旧漁業権者等への融資について、中期計画における所期の目標を達成していると認められることから、評定をBとした。
	・業務運営の効率化に関する事項について、中期計画における所期の目標を達成していると認められることから、評定をBとした。
	・財務内容の改善に関する事項について、中期計画における所期の目標を達成していると認められることから、評定をBとした。
	・その他業務運営に関する重要事項について、中期計画における所期の目標を達成していると認められることから、評定を B とした。
	以上を踏まえ、全体としておおむね中期計画における所期の目標を達成していると認められることから、評定をBとする。
全体の評定を行う上で	ロシアによるウクライナ侵略を受けた日露関係等の情勢という予測し難い困難な外部要因により、結果として、四島交流事業(I-(2))の全ての業務及び元島民等の援
特に考慮すべき事項	護(I-(4))の一部の業務(自由訪問への支援及び航空機による特別墓参)が実施できていない状況にあるが、北方四島交流等事業使用船舶「えとぴりか」(以下「船舶
	『えとぴりか』」という。)の試験運航の実施など事業の再開に向けた準備、別途の事業として船舶「えとぴりか」を使用した北海道本島側の洋上からの北方領土洋上慰霊(以
	下「洋上慰霊」という。)の実施、国民一般の北方領土問題に関する関心や理解を広げることを目的とした船舶「えとぴりか」の一般公開の実施など、協会による自主的な努力
	力が行われ、具体的な業績改善の取組が実施されていると認められることから、評定においてこれらを考慮する。

3. 項目別評価における主要	3. 項目別評価における主要な課題、改善事項など								
項目別評定で指摘した課	引き続き、定量的指標及び定性的指標等、中期計画における所期の目標の達成に向け取り組む必要がある。								
題、改善事項	特に、重要度「高」、困難度「高」としている国民世論の啓発について、あらゆる地域、世代の国民、とりわけ次代を担う若い世代の北方領土問題に対する理解を深め、関								
	心を高めるとともに、北方領土返還要求運動への参加意欲が高まるよう、引き続き、各種調査等も勘案し、事業の有効性や費用対効果の検証を不断に行い、その結果に基づ								
	き、事業の更なる改善・効率化を行っていく必要がある。								
その他の改善事項	特になし。								
主務大臣による改善命令を	特になし								
検討すべき事項									

特になし。
特になし。

様式1-1-3 中期目標管理法人 年度評価 項目別評定総括表

化工	\ T	一 1 一 3 中期日標官建伝人 中度計		1 別許足	心1日4				
		中期目標(中期計画)	年度評価 項目別 備						備考
			R 5	R 6	R 7	R 8	R 9	調書No.	
			年度	年度	年度	年度	年度		
I	. [国民に対して提供するサービスその他の	の業務の	質の向」	上に関す	る事項			
	(1) 国民世論の啓発	<u>B</u> <u>O</u>	<u>B</u> <u>O</u>				I -(1)	
		①北方領土返還要求運動の推進	<u>B</u> <u>O</u>	<u>A</u> <u>O</u>				I -(1) -①	
		②青少年や教育関係者に対する啓発	<u>A</u> <u>O</u>	<u>A</u> <u>O</u>				I-(1)-2	
		③国民一般に対する情報発信	<u>B</u> <u>O</u>	<u>B</u> <u>O</u>				I -(1) -3	
	(2) 四島交流事業	В	В				I -(2)	
	(3)調査研究	В	В				I -(3)	
	(4) 元島民等の援護	В	В				I -(4)	
	(5) 北方地域旧漁業権者等への融資	В	В				I -(5)	

^{※1} 重要度を「高」と設定している項目については、各評語の横に「○」を付す。

中期目標(中期計画)		4	項目別	備考			
	R 5	R 6	R 7	R 8	R 9	調書No.	
	年度	年度	年度	年度	年度		
Ⅱ. 業務運営の効率化に関する事項							
業務運営の効率化に関する事項	В	В				П	
Ⅲ. 財務内容の改善に関する事項							
財務内容の改善に関する事項	В	В				Ш	
Ⅳ. その他業務運営に関する重要事項	頁						
その他業務運営に関する重要事項	В	В				IV	

^{※2} 困難度を「高」と設定している項目については、各評語に下線を引く。

^{※3} 重点化の対象とした項目については、各標語の横に「重」を付す。

^{※4 「}項目別調書No.」欄には、令和6年度の項目別評定調書の項目別調書 No. を記載。

様式1-1-4-1 中期目標管理法人 年度評価 セグメント別評定調書(国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項)

1. 当事務及び事業に関する基本情報 国民世論の啓発 I - (1)北方領土問題等の解決の促進を図るための基本方針(平成31年1月25日、 業務に関連する政策・ 当該事業実施に係る根拠(個別 独立行政法人北方領土問題対策協会法第 11 条第 1 号 施策 内閣府・外務省・国土交通省告示第1号) 第一 法条文など) 北方領土問題等の解決の促進のための特別措置に関する法律第4 【重要度:高】 $I - (1) - (1) \sim (3)$ 当該項目の重要度、困 関連する政策評価・行政事業レ 予算事業 ID: 000281 【困難度:高】 $I - (1) - ① \sim ③$

注1) 重点化の対象としない項目については、法人の業務管理に活用しやすい単位ごとに、複数の項目をまとめて作成することが可能

2. 主要な経年データ ②主要なインプット情報 (財務情報及び人員に関する情報) ① 主要なアウトプット(アウトカム)情報 指標等 達成目標基準値 R 5年度 R6年度 R7年度 R9年度 R 5年度 R6年度 R7年度 R8年度 R9年度 R8年度 予算額(千円) 545, 613 656, 263 決算額(千円) 528, 035 524, 167 「国民世論の啓発」に関する主要なアウトプット(アウトカム)情報については、以下の各項目別評 経常経費(千円) 540,034 527, 334 定調書において詳細を記載。 経常利益(千円) 33, 399 128, 394 行政コスト (千円) 550, 541 537, 063 従業人員数 7 人 7 人

注2) 複数の項目をまとめて作成する場合には、適宜行を追加し、項目ごとに主要な経年データを記載

注3)予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載 注4)上記以外に必要と考える情報があれば欄を追加して記載しても差し支えない

3	3. 各事業年度の業務	に係る目標、計画、業	美務実績、年度評価に	係る自己評価			
	- 中期目標 中期計画 年度計画 主な評価指標		主な評価指標	法人の業務実	主務大臣による評価		
	中朔日倧	中朔可凹	十	土な計画相保	業務実績	自己評価	王務八邑による計画
	北方領土返還要	北方領土返還要	北方領土返還要	<その他の指標>	<主要な業務実績>	<評定と根拠>	評定B
	求運動の中核を担	求運動の中核を担	求運動の中核を担	・各種事業の実施効果	・令和3年3月に内閣府北方対策本	評定:B	<評定に至った理由>
		う方々の一層の高		の検証方法等につい	部が実施した「新たな時代におけ	国民世論の啓発について、北方領	重要度「高」、困難度「高」
	齢化を踏まえ、広			て検討を行い、効果	る北方領土返還要求運動の在り方	土返還要求運動の推進及び青少年や	としている国民世論の啓発につ
		く国民一般の北方	· ·	検証の結果等に基づ		教育関係者に対する啓発はA評価、国	いては、「北方領土返還要求運
	領土問題に対する	領土問題に対する	領土問題に対する	き、PDCA サイクルの	府政府広報室が実施した「北方領	民一般に対する情報発信はB評価であ	動の推進」について、協会の業
	関心と理解を得	関心と理解を得	関心と理解を得	実効性を確保する。	土問題に関する世論調査」の結果	- 0	績向上努力により、中期計画に
	て、今後の返還運	て、今後の返還運	て、今後の返還運	・事業の有効性や費用	等を踏まえ、令和6年度における		おける所期の目標を上回る成果
	動の裾野を広げ、	動の裾野を広げ、	動の裾野を広げ、	対効果の検証を行		え、令和6年度における「国民世論	が得られていると認められるこ
	国民運動としての	国民運動としての	国民運動としての	い、その結果に基づ	引き続き「若年層を中心とした啓	の啓発」事業の方針を引き続き「若	とから、評定をAとした。
	活性化を図るとい	活性化を図るとい	活性化を図るとい	き、事業の改善・効	発」とし、北方領土問題教育者会	年層を中心とした啓発」とし、北方	「青少年や教育関係者に対す
	う観点から、本中		う観点から、令和	率化を行う。		領土教育の充実・強化、北方領土問	る啓発」について、協会の業績
		期目標期間中に目	·			題に関する情報発信の強化等によ	向上努力により、中期計画にお
	に見える効果を上	に見える効果を上	令和10年3月31日	<評価の視点>	方領土イメージキャラクター「エ	り、若年層の北方領土問題に対する	ける所期の目標を上回る成果が

げる。そのため、 の推進、青少年及一の推進、青少年及一る効果を上げる。 び教育関係者に対しび教育関係者に対しそのため、全国に する啓発等を通じ た運動の担い手と た運動の担い手と 進、青少年及び教 の強化に加え、こ れまで啓発の効果 | れまで啓発の効果 | 動の担い手として が相対的に及んで | が相対的に及んで | の後継者育成の強 いなかった世代の | いなかった世代の | 化に加え、これま 関心や理解の底上│関心や理解の底上│で啓発の効果が相 げを図ることに重しげを図る。特に、 点を置く。特に、 相対的に関心度が一低い若年層への情一や理解の底上げを 低い若年層への情 報発信に徹底的に 図る。特に、相対 報発信に徹底的に 取り組む。 取り組む。また、

て、PDCA サイクル 国民一般の北方領 の 実 効 性 を 確 保 の実効性を確保 し、効果的な事業 心度や理解度など を実施するため、 を実施するため、 国民一般の北方領 ることが重要であ 土間題に対する関 土問題に対する関 る。令和3年3月 心度や理解度などに内閣府が実施し を定量的に把握す た「新たな時代に」ることが重要であ ることが重要であ おける北方領土返 り、内閣府が実施 に内閣府が実施し 方に関する調査結 び事業の有効性や た「新たな時代に」果」等を勘案し、 おける北方領土返 内閣府と連携しつ 結果を踏まえ、既 還要求運動の在り つ、初年度におい 存事業の廃止や新 方に関する調査結 て事業の有効性や 規事業の創設、職 果」においては、 | 費用対効果の検証 | 員の関与の合理化 啓発事業等に参加 | を行い、その結果 | を含む改善・効率 した若年層を対象 に基づき、既存事 化を図る。 に、事業参加後の 業の廃止や新規事 活動継続の状況や|業の創設、職員の 今後の継続意向等 関与の合理化を含 を調査したとこしむ改善・効率化を ろ、9割以上が継 徹底的に行う。 続意向を示し、6 割が何らかの事後

活動を行っていた

げる。そのため、 全国における活動 | 全国における活動 | 期間中に目に見え する啓発等を通じしおける活動の推 しての後継者育成 | しての後継者育成 | 育関係者に対する の強化に加え、こ |相対的に関心度の |かった世代の関心

民間企業等と連携 て、PDCA サイクル 信に徹底的に取り した取組も進め一の実効性を確保し組む。 し、効果的な事業 その前提としを実施するため、

までの本中期目標 啓発等を通じた運 対的に及んでいな 的に関心度の低い 取組の前提とし「若年層への情報発

取組の前提とし て、PDCA サイクル 土問題に対する関し、効果的な事業 を定量的に把握す 国民一般の北方領 心度や理解度など を定量的に把握す した調査結果等及 費用対効果の検証

- ・ 国民世論の啓発に関 する事項について、 適切に実施している
- 北方領土返還要求運 動を国民運動として 活性化するために、 あらゆる地域、世代 の国民、とりわけ次 代を担う若い世代の 北方領土問題に対す る理解を深め、関心 を高めることに資す るものか。
- 土問題に関する情報発信の強化等│加につながるように努めている。 により、若年層の北方領土問題に 環要求運動への参加につながるよ うに努めた。
- ・協会が実施した事業の有効性等を 把握し、次年度以降のプログラム 策定の参考とするため、各事業の 参加者を対象にアンケートを行っ た結果、いずれの事業においても 深まりについて肯定的な回答が90% る。 以上となっており、有意な結果を おいては、各事業のプログラム内しられることから、Bと評価する。 容に関する設問や自由記述欄を設 け、参加者の要望を把握できるよ う努めており、その内容を検討の 上、次年度以降のプログラムに取 り入れるなど、同アンケートの結 果を事業充実のために有効活用 し、PDCA サイクルの実効性を確保 した(「国民世論の啓発」事業の業 務の実績については、各項目別評 定調書において記載。)。

リカちゃん」等を活用した北方領 関心度を高め、返還要求運動への参

協会が実施した各事業の参加者を 対する関心度を高め、北方領土返一対象にアンケートを実施した結果、 北方領土問題への理解・関心度の深しる所期の目標を下回っている まりについて肯定的な回答が90%以上が、啓発施設の集客数について となるなど有意な結果を得た。あわしは、啓発施設が所在する根室振 せて、同アンケートにおいて、今後 | 興局管内の令和6年度の観光入 に向けて事業参加者からの要望等を | 込客数が、新型コロナウイルス 把握し、次年度以降のプログラム策 | 感染症の影響を受ける令和元年 定の参考とできるようにするなど、 北方領土問題への理解・関心度の | PDCA サイクルの実効性を確保してい | いう外部要因がある中、項目別

以上、本セグメント全体として所 得られた。また、同アンケートに関切の目標を概ね達成していると認め

<課題と対応>

各項目別評定調書において記載。

得られていると認められること から、評定をAとした。

「国民一般に対する情報発 信」について、中期計画におけ 以前の水準に回復していないと 評定調書において記載している とおり、協会による自主的な努 力が行われ、具体的な業績改善 の取組が実施されていることを 考慮し、評定をBとした。

項目別評定全3項目のうち、 A評定2項目、B評定1項目であ り、かつ、以下の実績により、 全体として中期計画における所 期の目標を達成していると認め られることから、国民世論の啓 発の評定をBとする。

【PDCA サイクルの実効性の確 保】

各種調査の結果等を踏まえ、 令和6年度における「国民世論 の啓発」事業の方針を「若年層 を中心とした啓発」とし、若年 層の北方領土問題に対する関心 と理解の底上げを図り、北方領 土返還要求運動への参加につな がるよう努めた。

また、協会が実施した各事業 の参加者を対象にアンケートを 行い、参加者の北方領土問題に 対する理解・関心度の深まりを 把握するとともに、参加者の要 望を把握し次年度以降のプログ ラム策定の参考にできるように するなど、PDCA サイクルの実効 性を確保している。

<指摘事項、業務運営上の課題 及び改善方策>

あらゆる地域、世代の国民、

ものの、必要な資料で情報の提供、発信方法のサポートなどでである等の改善点のような、対した。 ましまの 本書の おきない はいる 本書 の はいる 本書 の はいる ない はいる はいる はいる はいる はいる はいる はいる はいる はいる はい	とりわけ次代を担う若い世代の 北方領土問題に対する理解を深め、関心を高めるとともに、北 方領土返還要求運動への参加意 欲が高まるよう、引き続き、各 種調査等の結果も勘案し、事業 の有効性や費用対効果について 不断の検証を行い、その検証結 果に基づき、事業の更なる改善・効率化を行っていく必要が ある。
--	--

注5)複数の項目をまとめて作成する場合には、適宜行を追加し、項目ごとに評定と評定に至った理由を明記。ただし、「主な評価指標」や「業務実績」欄については、複数の項目にまたがってまとめて記載することが可能

4. その他参考情報

・特になし。

様式1-1-4-1 中期目標管理法人 年度評価 項目別評定調書(国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項)

1. 当事務及び事業に関する基本情報 北方領土返還要求運動の推進 I - (1) - (1)業務に関連する政策・ 北方領土問題等の解決の促進を図るための基本方針(平成31年1月25日、 当該事業実施に係る根拠(個別 | 独立行政法人北方領土問題対策協会法第 11 条第 1 号 施策 内閣府・外務省・国土交通省告示第1号) 第一 法条文など) 北方領土問題等の解決の促進のための特別措置に関する法律第4 当該項目の重要度、困 【重要度: 高】これまで北方領土返還要求運動の中核を担ってきた元島民 関連する政策評価・行政事業レ 予算事業 ID: 000281 の高齢化が一層進む中で、北方領土問題の解決に向けた強い意志が世代 ビュー 難度 を超えて共有されることが必要。そのため、あらゆる地域、世代の国 民、とりわけ次代を担う若い世代の北方領土問題に対する理解を深め、 関心を高めていくことが急務であり、目に見える効果を上げることが必 【困難度:高】問題への関心が相対的に低い層に情報を届け、関心と理解 の底上げを図ることは容易なことではない。北方領土問題に対する関心 や理解の度合いなどは、その時々の社会情勢など外部要因による影響も 想定される。評価においてそうしたことも考慮することを前提に、本中 期目標期間においても目に見える効果を上げていく必要から、チャレン ジングな目標を設定。

注1) 重点化の対象としない項目については、法人の業務管理に活用しやすい単位ごとに、複数の項目をまとめて作成することが可能

1. 主要な経年データ													
① 主要なアウトプッ	ト (アウト:	カム)情報						②主要なインプット情	青報(財務情報	及び人員に関	引する情報)		
指標等	達成目標	基準値	R 5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R 9年度		R 5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
各年度における県民	前中期目	21.4%	21. 2%	22. 2%				予算額 (千円)	545, 613 Ø	656, 263 Ø			
大会等各地の事業へ	標期間の								内数	内数			
の参加者について、	年度平均							決算額 (千円)	504 107 D	500 005 6			
若年層の割合	の水準を							019F BX (1111)	·	528, 035 O			
	上回る								内数	内数			
北方領土問題等に関	前中期目	638 件	641 件	638 件				経常経費 (千円)	540, 034 Ø	527, 334 の			
する SNS 等による各	標期間最	※前中期目標	(20.7%	(20. 2%					内数	内数			
年度の情報発信の件	終年度比	期間最終年	増)	増)				経常利益(千円)	33, 399	128, 394			
数	20%増	度値:						//	の内数	の内数			
		531 件						ケーフト (不用)					
								行政コスト (千円)	*	537, 063 Ø			
									内数	内数			
各年度における SNS		171,504人	158,800 人	232, 444				従業人員数	7人	7人			
等による情報発信の	8%増		(5.4%増)	人					の内数	の内数			
読者数			※R4 年度実	(46.4%									
			績:150,693	増)									
			人										
各年度における SNS		1, 253, 428 回	1, 253, 427	4, 129, 942									
等による情報発信の	増		口	口									
反応数			(7.2%増)	(229.5%									
			※R4 年度実	増)									
			績:										

1, 169, 402			
旦			

			口,100,102 口	' 							ļ		
┃ 注2)複数の項目をまとめて	て作成する場合	 とは - 適宜行を追	,			注:	】 3)予算額、決算額	類は支出類を記	ま 人仕書に	ついては共通終	豊公を除き名ぎ	<u> </u> 	後の全類を記載
圧2) 後数の独自でよこの	CTPMY O 物 口 I	には、適且11でた	加し、独自ことに言	こ女は柱ナー クセ 山戦			7) 「异領、仏异4 1) 上記以外に必						仮り並領で 山戦
3. 各事業年度の業務に	こ係る目標、	計画、業務実績	責、年度評価に係	系る自己評価									
市#1日/	rta ttu ⇒Li	i th î	左鹿到面	ナル証は指			法人の業務実	績・自己評価			→	・数十円によい	マ 歌 年
中期目標	中期計		年度計画	主な評価指標		業務実績			自己評価	<u> </u>	一	務大臣による	11年1回
全国各地の大	全国各均	也の大 (ア)	全国に設置	<主な定量的指標>	<主要な業	美務実績>		<評定と根	· 拠 >		評定		A
会、署名活動、北			されている北	・各年度における県民大	北方領土	返還要求運動	に係る取組	評定:A			<評定に	こ至った理由!	>
方領土に触れる機			方領土返還要	会等各地の事業への参			求運動に取り			協との密接な	-/-	の実績によ	り、困難度
会を提供する企画			於運動都道府	加者について、若年層	組む民	間団体で組織	される北方領					こしている北	方領土返還
			県民会議 (以	の割合が前中期目標期			協議会(以下			爰を実施し、	J		いて、協会
要求運動に係る取り			下 「 県 民 会				等が実施する		5返還要求道	重動を推進し	て の業績的	可上努力によ	り、中期計
組については、若			義」という。)	間の年度平均の水準			発資料及び資			LANDA LL BE		ける所期の目	
年層など参加者の			や返還要求運	(21.4%) を上回るよ			及びDVDの貸			の事業の効果	///	导られている	•
裾野の拡大や、取			助に取り組む	う、協会は、若年層の			経費等の支援			把握するた	3 – 3	いら、評定を	Aとした。
組の波及効果の増したまた。			民間団体で組	参加の拡大に向けた対	を行った	-	//			-トを実施し	15		
大に重点を置く。	大に重点を置		戦される北方	策を毎年度実施する。	-		体により構成		- 僧の割合に	は、目標を達	■ 1023 B	頂土返還要求	(運動に係る
			頂土返還要求	· 北方領土返還要求全国			にオブザーバ		6 kk 28 th +	トフ旧ロム人	取組】	- 1 >-> 1	
			重動連絡協議	大会や都道府県等の北	- E L 7	て参加した。				よる県民大会	10/3/19		運動都道府
			会及びその加し	方領土返還要求運動に	###) \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \			島民等を講師	/1.2 (-1 H)	義(以下「県	
			盟団体等が開				に向けた取組			との進む元島.			
			催する各種大 本 毎 雨 敢	係る取組その他北方領			及び研修会に			負担軽減のた			する各種事
			会、街頭啓発、キャラバ	土問題等に関する SNS			や今後の課題	プモート語	男供に ひりて	き続き取り組ん	,,,,,	する支援を通	
			に、イヤノハ ノ、パネル展	等による各年度の情報			めに統一的な	- 0	た 47	存県に配置し.		おける北方領	
			等の北方領土	発信の件数を前中期目			、各事業への						。また、後 SNS を通じ
			こ触れる機会	標期間最終年度比			と確認した結 県民大会等の			ドロ云畷の一 後事業を実施	/ / -		SNS を囲し 報の発信に
			を提供する企	20%増とする。			県民八云寺の 年層の割合は			てまる 大会等の事業 [、]	- 1 1 - 7	事業の取利情 全国各地の取	
			画など北方領	・各年度における SNS 等			午層の副日は 4%)となっ			されている。 曽加のため、	77 7		帰りたんる
			上返還要求運	による情報発信の読者	22.270 た。	(本中心・21・	4/0/ 2/4/9			プログラムを	100) / C ₀	
			動に係る取組	数を各年度8%増とす		の参加を促す	ための取組と			音年層の参加		層の参加の拡	大笑に向け
			こついては、				生委員全国会			、事業実施			
			告年層など参	5 .	-		代表者全国会	*		ン、事業実施		内指標である	県民大会等
			川者の裾野の	・各年度における SNS 等			議が開催した			を得る仕組み	, , , , ,	事業に参加し	
		1	広大や、取組	による情報発信の反応			いて、若年層	11.11 3 14 3		会議に対し関	" - '	22.2%であり	
			の波及効果の	数を前年度比増	*		がった取組を		三を事前周知	印した上で改		中期目標期間	
		ţ	曽大に重点を	(1,253,427 回から		-	、参加者の裾	手続を行い	、若年層の	の参加を促す		(21.4%) を	
		Ţ	置き、実施す	増)とする。	野の拡え	大につながる	事業の検討を	めの取組を	·講じた。		若年層	層の参加を促	すための取
			2 夕纸 助 织	_, _ , _ ,	/ > >.			五八子 六 旧	世光年子旦ノ	>日会業 初	岩 加 、 、	~ +ve >4 +- 10	11/1/1/1/1 A

<その他の指標>

る。各種取組

については、

SNS で発信す

ることなどに

より全国各地

の取組の見え

る化を図る。

(イ) 県民大会

・各年度における県民大 会等各地の事業への参 加者について、若年層 の参加割合増加のため の仕組みを構築し、本 中期目標期間第2年度

野の拡大につながる事業の検討を | めの取組を講じた。 促した。

都道府県推進委員全国会議、都道 府県民会議代表者全国会議及び県民 会議ブロック会議を活用し、全国各 地の取組の見える化や地域間の取組 の情報共有・連携を進めている。特 に、若年層の参加促進のための各県 における取組や今後の取組方策等に ついて意見交換を行い、若年層の参 加割合が前中期目標期間の年度平均

若年層の参加を促すための取 組として、都道府県推進委員全 国会議、都道府県民会議代表者 全国会議及び県民会議ブロック 会議等において、若年層の参加 者増加につながった取組を好事 例として紹介し、参加者の裾野 の拡大につながる事業の検討を 促した。

講師派遣

	(が還発行うじ究家を派を 県主の等う。)者、講遣 展催訴を大以等、元師す施 会しえ目会下、実民し事 る。)者、講す を を で、的を下、実民し事 る。)。
	(ウ) 協議等密のしを会の、図求密会、都連すイ推置得他の、図求図のしを会の、図求図のと員協報いを要進を対したを共返のの。 動る。
各年度における 県民大会等各地の 事業への参加者で、若年の 参加制合増加を構加の と、本中期目標別 間第2年度から 階的に実施する。	(エ) 県民 果民 事者 のかが 者が でが でが でが でが でが でが でが でが でが で

都道府県等にお

から段階的に実施す る。

<評価の視点>

北方領土返還要求運動 に係る取組について、 適切に実施している カシ

- ・県民会議等が実施する県民大会等 に対して、北方領土問題等の有識 者及び元島民等を講師として派遣
- ・元島民が高齢であることに鑑み、 身体的負担軽減のため、オンライ ン会議システムを用いたオンライ ン講師派遣を引き続き実施した。

推進委員制度

・各地域における返還要求運動の効 果的・効率的な実施を目的とし て、都道府県知事の推薦を得て理 事長が任命した推進委員を 47 都道 府県に配置し、協会、推進委員及 び県民会議の三者が密に連携し、 県民大会等の開催及び署名活動 を実施した。

若年層の参加割合増加のための仕組 みの構築

・県民大会等各地の事業における若 年層の参加者の割合増加のため、 各主催者が若年層向けプログラム を取り入れる等といった若年層の 参加割合増加のための施策を、事 業実施前に書面を通じて把握し、 事業実施後の報告において結果を 得る仕組みを実施するため、規程 改正の事前周知及び改正手続を行 い、若年層の参加を促すための取 組を講じた。

の水準を上回ることを目指した取組 を実施している。

北方領土返還要求全国大会(令和 7年2月7日開催、於:東京都港 会等に対して、北方領土問題の 区) に対し、啓発資料の提供及び人 有識者や元島民等を講師として 的・財政的支援を行うとともに、大 | 派遣した。高齢化が進む元島民 会の様子をSNSや協会のホームページ | については、身体的負担軽減の に設置したバナーを通じてオンライ ン配信するなど、北方領土問題に対しを用いたリモート講演に取り組 する国民の関心度及び理解度の向上しんだ。 に努めている。

協会ホームページのほか、協会 SNS を通じて、協会や関係団体が実施す る事業等の最新情報の発信に努める」 とともに、SNS 等で話題・トレンドと | 議の三者が連携して、県民大会 なっているワードや問いかけに敏感 | 等を開催し情報共有を図るなど に反応した投稿を行う、北方領土間 | の取組を行った。 題について一途に訴えるインパクト のあるキャラクターの性質を強く意 識した投稿を行う、SNS キャンペーン の仕組みの構築】 を季節ごとに展開する等、話題性を 等、返還要求運動を推進する事業 | 意識した発信を行った。その結果、 SNS 等による情報発信の件数、SNS の 等の読者数及びSNS等の反応数の全て について目標を達成した。

> 以上、定量的目標の「県民大会等」を得る仕組みを構築するため、 各地の事業への参加者について、若|県民会議に対し関係規程の改正 年層の割合 | 及び「SNS 等による情報 | を事前周知した上で改正手続を 発信の件数」は目標を達成したは「行った。 か、「SNS 等による情報発信の読者 | 数」は対前年度146.4%、「SNS等によ る情報発信の反応数」は対前年度 進】 329.5%であり、かつ当該項目は中期 目標において困難度「高」とされて | 都道府県民会議代表者会議及び いることから、所期の目標を上回る 成果が得られていると認められるたり め、Aと評価する。

<課題と対応>

県民大会等各地の事業への参加者 のうち、若年層の参加割合増加のたしおける取組や今後の取組方策等 めの仕組みを段階的に実施する。

【講師派遣】

県民会議等が実施する県民大 ため、オンライン会議システム

【推進委員制度】

推進委員を 47 都道府県に配置 し、協会、推進委員及び県民会

【若年層の参加割合増加のため

県民大会等各地の事業に参加 する若年層の割合増加に向け、 県民会議等が行う若年層の参加 | 割合増加のための施策を、事業 実施前に書面を通じて把握し、 事業実施後の報告において結果

【都道府県等における取組の推

都道府県推進委員全国会議、 県民会議ブロック会議を活用 し、全国各地の取組の見える化 や地域間の取組の情報共有・連 携を進めている。

これらの会議では、若年層の 参加促進のための各都道府県に について意見交換を行うことに より、若年層の参加拡大に向け て取り組んでいる。

【北方領土返還要求全国大会】 令和7年2月開催の北方領土

入れる った若 年層の参加割 合増加のため の施策を事業 実施前に書面 を通じて把握 し、事業実施 後の報告にお いて結果を得

また、各年度に (オ)県民大会等

る。

る仕組みを段

階的に実施す

都道府県等における取組の推進

ける取組の推進に一おける県民大会等 ついては、取組事 各地の事業への若 例の情報収集・発 年層の参加割合が 信の強化などによ 前中期目標期間の り、全国各地の取 年度平均の水準を 組の見える化、地上回るよう、各都 域間の取組の情報 | 道府県民会議と連 共有・連携を進め 携し、若年層の参

加拡大に向けた対 策を各年度におい て実施する。

都道府県等にお ける取組の推進に ついては、取組事 例の情報収集・発 信の強化などによ り、全国各地の取 組の見える化、地 域間の取組の情報 共有・連携を進め る。

各地の事業へ

の若年層の参

加割合が前中

期目標期間の

年度平均の水

準を上回るよ

う、以下の会

議を開催する

など、各県民 会議等と連携 し、若年層の 参加拡大に向 けた対策を講 ずる。また、 都道府県等に おける取組の 推進について は、これらの 会議の活用な どにより、取 組事例の情報 収集·地域間 の取組の情報 共有・連携を 進める。

- 都道府県 推進委員全 国会議(4 月予定)
- 都道府県 民会議代表 者全国会議 (11 月予 定)
- 〇 県民会議 ブロック会 議(各ブロ ックの開催 県で実施)

・以下の会議を活用し、全国各地の 取組の見える化、地域間の取組の 情報共有・連携を進めた。

①都道府県推進委員全国会議

- ・ 全国の推進委員が一堂に会する会 議を4月12日に開催した(於:東 京都新宿区)。
- ・会議では、北方領土問題への取組 に係る政府説明、令和6年度の協 会の事業計画の周知、事業実施に 当たっての課題の共有、若年層の 参加促進のための各県における取 組や今後の取組方策等についての 意見交換を行い、事業の円滑かつ 効果的・効率的な実施に向けた協 議を行ったほか、推進委員の今後 の活動に資するため、学識者によ る「ウクライナ戦争後の日露関係 と北方領土問題の展望」と題した 講演を行った。

②都道府県民会議代表者全国会議

- ・全国の県民会議代表者が一堂に会 する会議を 11 月 30 日に開催した (於:東京都新宿区)。
- ・会議では、北方領土問題への取組 に係る政府説明、令和6年度上半 期の協会の事業報告、若年層の参 加促進のための各県における取組 についての意見交換のほか、今後 における活動に資するため、学識 者によるロシアのウクライナ侵攻 に伴う国際情勢に関する講演や、 根室市長による返還運動の歴史及 び根室市の取組等についての報告 を行った。

③県民会議ブロック会議

- ・全国の県民会議を地域別に「北海 道・東北」、「関東・甲信越」、「東 海・北陸」、「近畿」、「中国・四 国」及び「九州・沖縄」の6ブロ ックに分け、ブロック毎に会議を 開催した。
- ・各ブロック会議では、内閣府及び 協会の事業報告、各県民会議等の 事業報告及び事業実施上の課題等

返還要求全国大会について、大 会の様子を SNS で発信するとと もにオンライン配信し、北方領 土問題に対する国民の関心度及 び理解度の向上に努めた。

【SNS 等による情報発信】

定量的指標である北方領土間 題等に関する SNS 等による情報 発信の件数は 638 件 (20.2% 増)であり、目標値である前中 期目標期間最終年度比 20%増を 達成した。また、SNS 等による 情報発信の読者数は 232,444 人 (46.4%増)であり、目標値で ある各年度8%増を達成した。 さらに、SNS 等による情報発信 の反応数は 4.129.942 回であ り、目標値である前年度比増 (令和5年度:1,253,427回) を達成した。

SNS 等による情報発信につい ては、協会や関係団体が実施す る事業等の最新情報の発信に努 めるとともに、北方領土イメー ジキャラクター (「エリカちゃ ん」及び「エリオくん」)が北 方領土問題について一途に訴え るインパクトあるキャラクター であることを強く意識した投稿 及び SNS 等で話題・トレンドと なっているワードや問いかけに 敏感に反応した投稿を行うほ か、SNS キャンペーンを季節ご とに展開する等、話題性を意識 した発信を行った。

<指摘事項、業務運営上の課題 及び改善方策>

引き続き、若年層など参加者 の裾野の拡大や、取組の波及効 果の増大に重点を置いて、北方 領土返還要求運動に係る取組を 行う必要がある。

その際、県民大会等各地の事 業に参加する若年層の割合増加 に向け、県民会議等と連携し、 若年層の参加拡大に向けた対策

			を共有、協議し、各ブロック内の 協力及び連携の強化を図った。	を実施するなど、効果的な取組 を検討し、推進していくことが 必要である。
信などを通じ、北 方領土問題に対す	ては、大会の成果 の効果的な情報発 信などを通じ、北 方領土問題に対す る国民の関心度や 理解度の向上に努	(カ) 環会に会別を担当を表すのののののののののののののののののののののののののののののののののののの	北方領土返還要求全国大会 ・「北方領土の日」設定(昭和 56 年 1月6日閣議了解)以来、継続して開催されている北方領土返還要求全国大会(以下「全国大会」という。)に対し、啓発資料の提供並びに人員及び実施経費の支援を行った。 ・全国大会の様子を協会のSNSで発信するとともに、協会ホームページに設置したバナーを通じて、当日の様子をオンライン配信(YouTube	必要である。 <その他事項> 特になし。
	返や方動他によい情前終す等の8前よれ要道土係方す情は発期度。よ者増度努いまる領る報、信目比まる数、比めお国等要組問S信年件期%、報各応とは会北運の等につのを最とSS信度はる	で、 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	Live) するなど、国民の目に触れる機会を複数提供し、北方領土間題に対する国民の関心度及び理解度の向上に努めた。 SNS 等による情報発信 ・協会ホームページのほか、北方領土イメージキャラクター「エリカちゃん」及び「エリオくん」を主人公にした協会 SNS を通じて、協会や関係団体が実施する事業等の最新情報の発信に努めた。また、SNS等で話題・トレンドとなって応した投稿を行う、北方領土問題にかいて一途に訴えるの性質を強く一と投稿を行う、SNS キャンペーンを季節した発信を行った。 ・これらの取組を通じた令和6年度における SNS 等による情報発信に係る実績は以下のとおりとなり、読者数及び反応数が大幅に増加した。 <sns 等による情報発信の件数="">638件(基準値:638件) <sns 等による情報発信の読者数=""> 媒体 令和6年度 X 217,118人 Facebook 13,640人</sns></sns>	

Instagram 1,686 人 (合計) 232,444 人 (基準値:171,504 人)	

注5)複数の項目をまとめて作成する場合には、適宜行を追加し、項目ごとに評定と評定に至った理由を明記。ただし、「主な評価指標」や「業務実績」欄については、複数の項目にまたがってまとめて記載することが可能

4. その他参考情報

・特になし。

様式1-1-4-1 中期目標管理法人 年度評価 項目別評定調書(国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項)

1. 当事務及び事業に関する基本情報 青少年や教育関係者に対する啓発 I - (1) - (2)北方領土問題等の解決の促進を図るための基本方針(平成31年1月25日、 業務に関連する政策・ 当該事業実施に係る根拠(個別 | 独立行政法人北方領土問題対策協会法第 11 条第 1 号 施策 内閣府・外務省・国土交通省告示第1号) 第一 法条文など) 北方領土問題等の解決の促進のための特別措置に関する法律第4 当該項目の重要度、困 【重要度:高】これまで北方領土返還要求運動の中核を担ってきた元島民 関連する政策評価・行政事業レ 予算事業 ID: 000281 の高齢化が一層進む中で、北方領土問題の解決に向けた強い意志が世代 ビュー 難度 を超えて共有されることが必要。そのため、あらゆる地域、世代の国 民、とりわけ次代を担う若い世代の北方領土問題に対する理解を深め、 関心を高めていくことが急務であり、目に見える効果を上げることが必 【困難度:高】問題への関心が相対的に低い層に情報を届け、関心と理解 の底上げを図ることは容易なことではない。北方領土問題に対する関心 や理解の度合いなどは、その時々の社会情勢など外部要因による影響も 想定される。評価においてそうしたことも考慮することを前提に、本中 期目標期間においても目に見える効果を上げていく必要から、チャレン ジングな目標を設定。

注1) 重点化の対象としない項目については、法人の業務管理に活用しやすい単位ごとに、複数の項目をまとめて作成することが可能

2. 主要な経年データ														
① 主要なアウトプッ	・ト(アウトカ	ム)情報						2)主要なインプット情	青報(財務情報	服及び人員に	関する情報)		
指標等	達成目標	基準値	R 5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度			R 5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
協会 HP に掲載する学	前年度比	42,883件	42,882件	49,099 件				子	算額 (千円)	545, 613	656, 263			
習教材集のダウンロ	増		(68.4%	(14.5%						の内数	の内数			
ード数			増)	増)				決	· 注算額(千円)					
			※R4 年度							524, 167	528, 035			
			実績:							の内数	の内数			
			25,463 件											
								経	経常経費 (千円)	540, 034	527, 334			
										の内数	の内数			
								経	(1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1)	33, 399	128, 394			
										の内数	の内数			
								行	「政コスト (千円)	550, 541	537, 063			
										の内数	の内数			
								従	業人員数	7人	7人			
										の内数	の内数			

注2)複数の項目をまとめて作成する場合には、適宜行を追加し、項目ごとに主要な経年データを記載

注3) 予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載 注4) 上記以外に必要と考える情報があれば欄を追加して記載しても差し支えない

3. 各事業年度の業務	3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価						
中期目標	明目標 中期計画 年度		主な評価指標	法人の業務実	主務大臣による記	 河	
一	中朔司	年度計画	土な計画担保	業務実績	自己評価	土伤八色による。	十川川
全国の青少年	返還要求運動の	(ア)返還要求運	<主な定量的指標>	<主要な業務実績>	<評定と根拠>	評定	A

が、元島民等を交 え、北方領土問題 される全国の青少 に対する積極的な 意見交換を行う機 民や隣接地域の地 会づくりやその成 | 方自治体等を交 果の発信強化などしえ、自ら解決策等 により、青少年の を考え、主体的に 主体的な問題意識 意見交換を行う事 や活動への参加意 | 業を毎年度実施 欲を醸成する。

後継者として期待 | 年を対象に、元島 し、その成果の発 信強化などによ り、問題の関心と 理解を深め、主体 的な問題意識や活 動への参加意欲の 醸成を図る。

動の後継者と して期待され る全国の青少 年を対象に、 元島民や隣接 地域の地方自 治体等を交 え、自ら解決 策等を考え、 主体的に意見 交換を行う事 業も含め、以 下の事業を実 施し、事業参 加者の事後活 動を促進する ことにより成 果の発信強化

に努め、問題

の関心と理解

を深め、主体

的な問題意識

や活動への参

加意欲の醸成

を図る。

〇 北方少年 少女交流事 業(対象: 北方領土元 居住者の3 世等/東京 / 7 月 予 定)

内閣総理 大 臣 、 内閣府特 命担当大 臣(沖縄 及び北方 対策)等 の関係大 臣に対 し、早期 解決の訴 え ・同世代の

少年·少

・協会 HP に掲載する学 習教材集のダウンロ ード数を前年度比増 (42.882 件から増) とする。

<その他の指標>

・全国の青少年が、元 島民や隣接地域の地 方自治体等を交え、 主体的に意見交換を 行う事業を毎年度実 施する。

<評価の視点>

・青少年や教育関係者 に対する啓発を適切 に行っているか。特 に、国民運動として の北方領土返還要求 運動の担い手の育成 及び若年層への情報 発信強化に資するも のか。

北方少年少女交流事業

- ・北方領土隣接地域に在住する北方領 生)が北方領土問題に対する理解と 認識を深めることを目的として、7 月27日~31日に実施した。
- (沖縄及び北方対策)、外務副大臣 方領土問題の早期解決の訴えを行う とともに、関東・甲信越ブロック青 及び神奈川県)。

北方領土問題教育委員会関係者現地 研修会

- ・北方領土教育の充実及び強化を図る ため、全国 47 都道府県に設置され ている北方領土問題教育者会議(以 育委員会との協力関係を構築し、学 校教育現場における北方領土教育の 一層の充実を図ることを目的とし て、9月26日~27日に開催し 委員会関係者 63 人が参加した。
- 及び北方領土啓発施設の視察を通 し、知識の定着を図るとともに、 「北方領土教育を充実させるため教 育委員会として出来ること」及び 「募集事業を促進するため教育委員 議会を行った。また、船舶「えとび 施した。

北方領土ゼミナール

- ・北方領土問題を正しく理解し、意識 を高めることにより、返還要求運動 の後継者を育成することを目的とし て、9月3日~5日に実施し(於: 北海道根室市)、全国の大学生等 30 人が参加した。
- ・学識者による講義、元島民の講話及|援を行っている。 び北方領土啓発施設の視察を通し、 知識の定着を図ったほか、「北方領 土問題について、SNS を活用してど

評定:A

青少年を対象として、北方少年少 土元居住者の3世、4世等(中学 女交流事業、北方領土ゼミナール、 北方領土問題に関するスピーチコン テストを実施するとともに、教育関 係者を対象として北方領土問題教育 ・内閣総理大臣、内閣府特命担当大臣 | 委員会関係者現地研修会を実施し、 北方領土問題への主体的な問題意識 及び文部科学大臣政務官に対し、北 と返還要求運動への参加意欲の醸成 る。 を図っている。

学習教材集について、引き続き協 少年交流会に参加した(於:東京都 会ホームページで提供するととも 各種事業の実施】 に、SNS及び北方領土問題教育者会議 全国会議等において利活用に向けた「年少女交流事業、北方領土ゼミ 周知等を行った。北方領土問題教育 者全国会議では、中学校教諭による | 学習教材集を活用した教育実践例の | するとともに、教育関係者を対 発表が行われた。これらの取組を通り象とした北方領土問題教育委員 じ、学習教材集のダウンロード数は | 会関係者現地研修会等を実施し 下「教育者会議」という。)等と教 昨年度のダウンロード数を上回る た。 49,099 件となり、目標を達成した。

教育者会議について、運営経費や 啓発資材の提供に加え、北方領土教 自ら解決策等を考え、主体的に 育の実践授業、パネル展、作文コン│意見交換を行う工夫を講じてい (於:北海道根室市)、全国の教育 | クール及び元島民等による「語り部 | る。また、県民会議等での成果 講演会」等の事業に対して、引き続し報告など、参加者の事後活動を ・政府による事業説明、元島民の講話|き適切に実施経費等の支援を行って

北方領土問題教育者会議全国会議 | 部事業において船舶「えとぴり を開催し、参加教員に対して政府及しかしによる北方領土洋上視察を び協会からの事業説明、中学校教諭 | 実施している。これらにより、 |による学習教材集を活用した教育実 | 参加者の主体的な問題意識や活 会として出来ること」をテーマに協|践例の発表、教育委員会による発|動への参加意欲の醸成を図って 表、「教育委員会との連携・協力の実」いる。 りか」による北方領土洋上視察を実 | 例と実施に向けた取組やきっかけ作 りについて」をテーマにミニ協議会 を実施したほか、会議の内容や成果 を教育現場で活用することを要請すしページに掲載する学習教材集 ることにより、会議の成果を教育関 係者に適切にフィードバックしてい

> 北方領土青少年等現地視察事業に ついて、25 道府県の県民会議が実施 42,882 件)を達成した。 し、当該事業に対して適切に実施支 | 学習教材集については、引き続

> 北方領土隣接地域への修学旅行等 | 供するとともに、SNS 及び北方 | の誘致促進について、実施元の根室 | 領土問題教育者会議全国会議等 | 市へ経費を補助し、適切に対応して | において利活用に向けた周知等

<評定に至った理由>

以下の実績により、困難度 「高」としている青少年や教育 関係者に対する啓発について、 協会の業績向上努力により、中 期計画における所期の目標を上 回る成果が得られていると認め られることから、評定を A とす

【青少年や教育関係者に対する

青少年を対象として、北方少 ナール及び北方領土問題に関す るスピーチコンテスト等を実施

事業の実施に当たり、グルー プワークの実施など、参加者が | 促進することにより成果の発信 強化に努めている。さらに、一

【学習教材集】

定量的指標である協会ホーム (以下「学習教材集」とい う。) のダウンロード数は 49,099 件となり、目標値である 前年度比増(令和5年度:

き協会ホームページを通じて提

女との交 流を通じ た北方領 十研修 〇 北方領土 問題教育委 員会関係者 現地研修会 (対象:教 育委員会関 係者/根室 市/10 月予 定) ○北方領土ゼ ミナール (対象:大 学生等/根 室市/9月 予定) 〇 北方領土 問題に関す るスピーチ コンテスト (対象:中 学生/2月

予定)

のように伝えるか」をテーマとしている。 グループワークショップを行った。 また、船舶「えとぴりか」による北 方領土洋上視察を実施した。

テスト

- 題を身近な問題として捉え、北方領「価する。 十問題に関する歴史等を正しく理解 することを目的として、6月17日 ~10月17日にかけてスピーチ原稿 作品を募集した。応募のあった 5,501 作品に対して第一次審査、第 二次審査(書面審査)を経て10作 品を選考の上、令和7年2月22日 に最終選考会を開催し(於:東京都 信の強化に取り組む。 千代田区)、スピーチの様子をオン ライン配信 (YouTube Live) した。
- ・最終選考会の結果は以下のとおり。 <北方対策担当大臣賞> 「知る、繋ぐ、変える」
- < 内閣府北方対策本部審議官賞> 「届け 私の想い」

< 独立行政法人北方領土問題対策協 会理事長賞>

「私たちは変われるのだ!」

ブロック青少年育成事業

・県民会議と同様に、都道府県を地域 別に6ブロックに分け、より多くの 青少年の北方領土問題に対する理解 と関心を深めることを目的として、 ブロック毎に研修・交流会を開催し

ブロック教育指導者地域研修会

・教育者会議を地域別に6ブロックに 分け、各ブロック内の学校教育現場 における北方領土教育の推進方法等 についての意見・情報交換を通し て、北方領土教育の一層の強化を図 ることを目的として、ブロック毎に 「北方領土問題教育指導者地域研修 会」を開催した。

ダウンロード数は対前年度114.5%で | 践例の発表が行われた。 あり、かつ当該項目は中期目標にお 北方領土問題に関するスピーチコン
いて困難度「高」とされていること から、所期の目標を上回る成果が得 ・全国の中学生を対象に、北方領土間 | られていると認められるため、A と評 | ている北方領土問題教育者会議

<課題と対応>

引き続き、県民会議及び教育者会|ている。 議等と連携して、また、船舶「えと ぴりか」の利活用を通じて、国民運 動としての北方領土返還要求運動の「会議」 担い手の育成及び若年層への情報発

を行った。北方領土問題教育者 全国会議では、中学校教諭によ 以上、定量的目標の学習教材集の | る学習教材集を活用した教育実

【北方領土問題教育者会議】

全国 47 都道府県に設置され が実施する事業に対する支援を 通じて、学校教育における北方 領土教育の充実・強化を推進し

【北方領土問題教育者会議全国

令和7年2月に北方領土問題 教育者会議全国会議を開催し、 各都道府県の教育者会議間の連 携強化及び情報共有を図るとと もに、学習教材集の利活用に向 けた周知等を行った。

参加した教員に対して、会議 の内容や成果を各都道府県の教 育者会議等で報告し、教育現場 に活かすよう要請し、会議での 成果を教育関係者にフィードバ ックする取組を行っている。

【北方領土青少年等現地視察事

25 道府県の県民会議等が実施 する北方領土青少年等現地視察 事業に対して支援を行った。ま た、事後活動として、事業に参 加した中学生が地元の県民大会 等で視察報告を行い、成果の発 信強化に努めた。さらに、一部 事業では船舶「えとぴりか」に おける船内研修を実施した。

【北方領土隣接地域への修学旅 行等の誘致促進】

北海道根室市が実施する 「「北方領土を目で見る運動」 修学旅行等誘致事業」に対する 経費補助を通じて、北方領土隣

え、協会が作成す る学習教材集の利 活用、教育関係者 による指導方法に 関する研究や情報 共有、その実践な	導方法に関する研 究や情報共有など を促進するととも に、協会が作成し ている学習教材集	(イ) 学習 は 等習 記 等で で の える 者 方 の える 者 方 の える と と き き き き き き き き き き き き き き き き き	学習教材集 ・中学校の社会科授業において北方領土問題を扱う際の一助として、学習指導要領の内容、学校教育現場のICT 化に対応した学習教材集を、引き続き協会ホームページを通じて提供するとともに、SNS 及び北方領土問題教育者会議全国会議等において	接地域への修学旅行等の誘致促進に取り組んでいる。 <指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策> 引き続き、県民会議及び教育者会議等と連携し、青少年及び教育関係者に対する啓発を通じ
どを促進する。	の利活用を促進 し、当該学習教材 集のダウンロード 数を前年度比増と するよう努める。	に成習活し教ン前する、協て材を該のドルの事のでは、対のでは、対対のでは、対対のでは、対対のでは、対対のでは、対対のでは、対対があるのに対対がある。というがある。	学習教材集の利活用に向けた周知等を行った。北方領土問題教育者全国会議では、中学校教諭による学習教材集を活用した教育実践例の発表が行われた。これらの取組を通じ、令和6年度における学習教材集のダウンロード数は49,099件(基準値:42,883件)となった。	て、返還要求運動の担い手としての後継者育成及び若年層への情報発信の強化に取り組むことが必要である。 <その他事項> 特になし。
		(ウお土実ると設る問議でに会展クめ事適行学け教・こし置「題」、関、、一と業切う校る育強とてさ北教に北すパ作ルすにな教北育化を全れ方育に方る。文等る対支を行のを目国で領者つ領学ネコを各し援に領充図的にい土会い土習ルン始種でを	北方領土問題教育者会議 ・全国 47 都道府県に設置されている教育者会議の事業の充実及び拡大を図るため、その運営経費や各県の教育者会議が実施又は県民会議が協力して実施する北方領土教育の実践授業、パネル展、作文コンクール、元島民等による「語り部講演会」等の事業に対する実施経費の支援、啓発資材の提供を行った。	
		(エ) 各都道府県 の教育者会議 間のととのは、 教材のとの成果 物の進め、「 を が、「 も が、「 も が、 が、 が、 が、 が、 が、 が、 が、 が、 が、 が、 が、 が、	北方領土問題教育者会議全国会議 ・教育者会議間の連携強化及び情報共有を図るとともに、今後の取組について協議を行い、教育者会議の更なる効率的・効果的な活動の充実を図ることを目的として、令和7年2月23日に「北方領土問題教育者会議全国会議」を開催した(於:東京都千代田区)。	

議全国会議」	・内閣府から北方領土問題の啓発、外	
(2月予定)	務省から北方領土問題と対露外交、	
を開催する。	文部科学省から学校における領土に	
さらに、教育	関する教育、協会から事業等につい	
者会議へのア	てそれぞれ説明を行うとともに、静	
ンケート等を	岡県浜松市の中学校教諭より協会ホー	
·		
実施すること	ームページに掲載している学習教材	
で、その活動	集(本項目別評定調書(イ)参照)	
大況を把握	を活用した教育実践例、北九州市教	
し、同会議で	育委員会より教育委員会と教育者会	
の成果を教育	議の連携についてそれぞれ発表が行	
関係者にフィ	われたほか、「教育委員会との連	
ードバックす	携・協力の実例と実施に向けた取組	
る。	やきっかけ作りについて」をテーマ	
	にミニ協議会を実施した。	
	・参加した教員に対しては、会議の内	
	容や成果を、各都道府県の教育者会	
	議、県民会議、地元の共有の研究会	
	である中学校社会科研究会等の場で	
	報告し、教育現場に活かすよう、要	
	請した。	
(才)県民会議等	北方領土青少年等現地視察事業	
が実施する青	・北方領土問題を身近な問題として捉	
少年現地視察	え、返還要求運動を継承してもらう	
事業について	ことを目的に、北方領土隣接地域に	
適切な支援を	おける「北方領土の視察」、「元島民	
行う。	体験談の聴講」及び「北方領土啓発	
	施設の見学」をプログラムに含む	
	25 道府県の県民会議による北方領	
	土青少年等現地視察事業に対して、	
	実施支援を行った。また、事後活動	
	として、事業に参加した中学生は、	
	地元の県民大会等での視察報告等を	
	行った。	
	・あわせて、実施を希望した 10 道県	
	に対し船舶「えとぴりか」における	
	船内研修を実施した。	
	〔実施日〕 7月25日 山梨県	
	7月26日 大分県	
	。日 1日 埼玉県・	
	8月1日 場上 長崎県	
	8月2日鳥取県	
	8月3日 北海道	
	 	
	8月5日 石丁州 岡山県	
	宣 † 14 .	
	8月8日 福岡県	
	1田 判	

(カ) 北方領土隣接地域の修学旅行等の誘致促進を実施し、修学旅行者の対けるのはがある。	北方領土隣接地域への修学旅行等の 誘致促進 ・北海道根室市が行う北方領土の洋上 視察研修、啓発施設における研修等 の「北方領土学習プログラム」を取 り入れた「「北方領土を目で見る運 動」修学旅行等誘致事業」に対して 経費を補助した。		
---	---	--	--

注 5)複数の項目をまとめて作成する場合には、適宜行を追加し、項目ごとに評定と評定に至った理由を明記。ただし、「主な評価指標」や「業務実績」欄については、複数の項目にまたがってまとめて記載することが可能

4. その他参考情報

・特になし。

様式1-1-4-1 中期目標管理法人 年度評価 項目別評定調書(国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項)

1. 当事務及び事業に関する基本情報 国民一般に対する情報発信 I - (1) - (3)北方領土問題等の解決の促進を図るための基本方針(平成31年1月25日、 業務に関連する政策・ 当該事業実施に係る根拠(個別 | 独立行政法人北方領土問題対策協会法第 11 条第 1 号 施策 内閣府・外務省・国土交通省告示第1号) 第一 法条文など) 北方領土問題等の解決の促進のための特別措置に関する法律第4 当該項目の重要度、困 【重要度:高】これまで北方領土返還要求運動の中核を担ってきた元島民 関連する政策評価・行政事業レ 予算事業 ID: 000281 の高齢化が一層進む中で、北方領土問題の解決に向けた強い意志が世代 ビュー 難度 を超えて共有されることが必要。そのため、あらゆる地域、世代の国 民、とりわけ次代を担う若い世代の北方領土問題に対する理解を深め、 関心を高めていくことが急務であり、目に見える効果を上げることが必 【困難度:高】問題への関心が相対的に低い層に情報を届け、関心と理解 の底上げを図ることは容易なことではない。北方領土問題に対する関心 や理解の度合いなどは、その時々の社会情勢など外部要因による影響も 想定される。評価においてそうしたことも考慮することを前提に、本中 期目標期間においても目に見える効果を上げていく必要から、チャレン ジングな目標を設定。

注1) 重点化の対象としない項目については、法人の業務管理に活用しやすい単位ごとに、複数の項目をまとめて作成することが可能

① 主要なアウトプッ	ト(アウトカ	ム)情報						②主要なインプット	情報(財務情	報及び人員に	関する情報)		
指標等	達成目標	基準値	R 5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度		R 5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
北方館、別海北方展 望塔、羅臼国後展望	標期間の	130,789 人	108, 312 人	105, 428 人				予算額(千円)	545,613 の 内数	656, 263 の 内数			
塔の各年度の集客数	年度平均 の水準を 上回る	1						決算額(千円)	524, 167 の 内数	528, 035 の 内数			
	2, 3	別海北方展望塔:	79,711 人	92, 095 人				経常経費 (千円)	540,034 の 内数	527, 334 の 内数			
	年 度 を 除く。)	74,605 人 (H30,R1,R4 年度の平 均)						経常利益(千円)	33, 399 の内数	128, 394 の内数			
		羅臼国後展望塔:	27,636 人	27, 193 人				行政コスト (千円)	550, 541 の 内数	537,063 の 内数			
		30,795 人 (H30,R1,R4 年度の平 均)						従業人員数	7人の内数	7人 の内数			

注2)複数の項目をまとめて作成する場合には、適宜行を追加し、項目ごとに主要な経年データを記載

0 一十五人欠ケベ カ

注3)予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載 注4)上記以外に必要と考える情報があれば欄を追加して記載しても差し支えない

3. 各事業年度の業務	3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価							
中期目標	中期計画	年度計画	→ <i>→</i> ₂並無地趰	法人の業務実	績・自己評価	主務大臣による評価		
中朔日係	十 別 計画	十 及 計 画	主な評価指標	業務実績	自己評価	土傍八足による評価		

民間企業等とも 連携しながら、北 領土問題に触れる 方領土問題に関す | 機会を提供し、国 る情報発信を大胆 民一般の問題への に強化することに│関心と理解を広げ より、北方領土間しるため、情報発信 題に触れる機会を を 大胆に強化す 提供し、国民一般しる。その際、情報 の関心と理解を広 発信の対象は若年 げる。その際、情層に重点化すると 報発信の対象は若しともに、地域ごと 年層に重点化する一の特性なども考慮 とともに、地域ごした発信を行う。 との特性なども考 SNS の活用を始め 慮した発信を行 発信ツールの多様 う。SNS の活用を 化・高度化に積極 始め発信ツールの | 的に対応するな 多様化・高度化に│ど、効果的な発信 積極的に対応する | 方法を不断に検討 など、効果的な発しする。具体の情報 信方法を不断に検し発信に当たって 討する。具体の情 は、訴求対象を明 報発信に当たって 確にした上で、そ は、訴求対象を明しれに応じた啓発内 確にした上で、そ一容や媒体をきめ細 れに応じた啓発内し、検討し、実施 容や媒体をきめ細する。 かく検討し、実施 する。

これらの取組に

当たっては、各種 | 当たっては、各種

啓発事業につい||啓発事業につい

て、特に若年層の一て、特に若年層の

割合の増加を目指制合の増加を目指

広く国民が北方

これらの取組に

(ア) 広く国民が <主な定量的指標>

北方領土問題

に触れる機会

を提供し、国

民一般の問題

への関心と理

解を広げるた

め、情報発信

を大胆に強化

する。その

際、情報発信

の対象は若年

層に重点化す

るとともに、

地域ごとの特

性なども考慮

した発信を図

る。イメージ

キャラクター

「エリカちゃ

ん」等を活用

した SNS の活

用やホームペ

ージの充実を

引き続き図り

発信ツールの

多様化・高度

化に積極的に

対応するとと

もに、効果的

な発信方法を

不断に検討す

る。具体の情

報発信に当た

っては、訴求

対象を明確に した上で、そ

れに応じた啓

発内容や媒体

をきめ細かく

検討し、実施

(イ) (ア) の取組

に当たって

は、特に若年

層を対象に、

これまで運動

する。

• 北方館、別海北方展 望塔及び羅臼国後展 望塔の各年度の集客 数について、前中期 目標期間の新型コロ ナウイルス感染症に より集客数が減少し た令和2、3年度を 除いた年度平均(北 方館:130,789 人、別 海北方展望塔 74,605 人、羅臼国後展望塔 30,795 人)の水準を 上回るものとする。

<その他の指標>

- 四島交流事業等使用 船舶の利活用を通 じ、北方領土問題に 関する関心や理解を 広げるための取組を 促進する。
- ・啓発グッズの設置や イメージキャラクタ ー「エリカちゃん」 とのコラボレーショ ン、啓発イベントの 連携など、毎年度新 たに民間企業等から 協会の取組への協力 を得る。

<評価の視点>

・国民一般に対する情 報発信を適切に実施 しているか。特に、 訴求対象に応じた発 信媒体の選択と発信 内容の工夫等を通 じ、若年層をはじめ とする国民一般の関 <主要な業務実績>

国民一般に対する情報発信について

- ・ 各啓発事業の実施結果等について は、引き続き、協会ホームページ やSNSにおいて実施後速やかに公表
- ・広く国民に対して啓発を行うた め、北方領土イメージキャラクタ ー「エリカちゃん」及び「エリオ くん」を活用した SNS での情報発信 を引き続き実施するとともに、SNS キャンペーンを季節ごとに行うな ど、訴求性の高い内容の投稿を実 施したことにより、読者数及び反 応数が大幅に増加した。
- その他、各事業の実施に当たって 信ツールの多様化等に対応し、ま た県民会議、教育者会議その他民 間事業者等と連携・協力して、下 記の施策を実施した。

<評定と根拠>

評定:B

実施した各啓発事業について、実 施結果を協会ホームページやSNSを通 じて速やかに発信するとともに、SNS で訴求性の高い内容の投稿を実施す るなど、積極的な情報発信に取り組 んでいる。

若年層を対象とした啓発の在り方 について、パンフレット等の啓発用 資料への最新情報の反映、マスキン グテープやチャーム付き蛍光ペン、 マスコット人形等の啓発用資材の提 供に加えて、とりわけ10代から30代 までの若年層向けの広報啓発を推進 する観点からインターネット動画配 は、若年層への訴求重点化及び発し信サービスを活用した広告を行うと ともに、多様な年齢層や関心度に応 じた動画を作成して発信する事業を 実施したほか、キャッチコピーの募 集を通じて、若年層に重点化した情 報発信に新たな手法を取り入れて取 り組んでいる。

> いて、「一般公開」を国内4か所で実 集等を行った。令和6年度は、 施し、北方領土問題に対する関心・ 理解を広げる成果が得られているほ か、他の事業においても研修、学習 等の場として船舶「えとぴりか」の 利活用に取り組んでいる。

北方領土隣接地域の事業との連携 については、引き続き当該地域の紹 介等を SNS で発信するほか、北隣協と の共催により、船舶「えとぴりか」 を活用した「青少年・北方領土クル ージング」を実施するなど、効果的 開を、根室港で2日間、横浜港 な連携に取り組んでいる。

民間事業者との連携については、 県民会議と連携して、公共交通機関 における広告掲示や商業施設でのパ ネル展示への協力など、啓発効果を 高める取組を実施している。

啓発施設の集客数については、所 在する北方領土隣接地域の観光入込 | げることができたことは評価で 客数が令和元年度水準に回復しないしまる。 中、別海北方展望塔は前年度の実績 最新の日露関係等の情勢内容を更しを上回る集客を得ており、北方館及

<評定に至った理由>

評定

以下の実績により、国民一般 に対する情報発信について、中 期計画における所期の目標を下 回っているが、啓発施設の集客 数については、啓発施設が所在 する根室振興局管内の令和6年 度の観光入込客数が、新型コロ ナウイルス感染症の影響を受け る令和元年度以前の水準に回復 していないという外部要因があ る中、協会による自主的な努力 が行われ、具体的な業績改善の 取組が実施されていることを考 慮し、評定をBとする。

【国民一般に対する情報発信】

広く国民一般の北方領土問題 に対する関心と理解を広げ、返 還要求運動の裾野を拡大するた め、協会ホームページや SNS に よる情報発信、啓発用資料・資 船舶「えとぴりか」の利活用につ「材の作成、キャッチコピーの募 ネット動画を活用した情報発信 を新たに実施し、若年層向けに インターネット動画配信サービ スへの広告掲載を行うととも に、多様な年齢層や関心度に応 じた動画を作成して発信した。

【船舶「えとぴりか」の利活

船舶「えとぴりか」の一般公 で3日間、神戸港で2日間、高 松港で2日間実施し、延べ 7,862人が来場した。北方領土 関連イベントに初めて参加した 来場者が全体の90%以上を占め ており、広く国民一般に北方領 土問題に関する関心や理解を広

啓発用資料・資材の作成

・北方領土問題の理解・認識を深め るためのパンフレットについて、 新し、県民会議等に提供し、県民 | び羅臼国後展望塔は前年度の集客数

20

	し、からないないは、ためでは、からないのでは、からないのでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これ

まで運動し、これまで運動 たことの「に参加したことの とが接しや ない国民が接しや な啓発のすいような啓発の :検討し、 | 在り方を検討し、 実施する。

に参加したこ とのない国民 にも接しやす いような啓発 の在り方を検 討した上で以 下の事業を実 施する。

- 〇 パンフレ
- ット等の 啓 発 用 資 料・資材の 作成
- ネット動 画を活用し た情報発信
- 標語・キ ヤッチコピ ーの募集
- 協会ホー ムページや SNS を利用し た、事業実 績等コンテ ンツの凍や かな更新な どの情報発 信
- 〇 囯民一 般、取りわ け若い世代 が北方領土 問題に対す る関心を高 めるための 地方イベン トと連携し た事業

心と理解を深めるこ とに資するものか。

- 世論の啓発を図った。
- ・啓発資材として、マスキングテー 付き蛍光ペン、クリアファイル、 ポケットティッシュ、マスコット 連携する民間団体等を通じて配布 することで国民啓発を行った。

ネット動画を活用した情報発信

- ・北方領土問題に関し、とりわけ 10 の増加に努める。 代から 30 代までの若年層向けの広 報啓発を推進する観点から、イン 用した広告を行うとともに、多様しる。 な年齢層や関心度に応じた動画を 作成して発信する事業を新たに実 | <課題と対応> 施した。
- スによる広告

で、利用者が多いYouTube及び若 年層の利用者が多い Instagram に おいて広告動画を配信し、 YouTube は 1,413 万回、 Instagram は 1,892 万回表示され

広告実施後、広告動画は協会 ホームページ及び YouTube チャン ネルに掲載した。

- ②YouTube ショート動画の作成 利用者が多い YouTube 用の1分 程度のショート動画を下記のと おり様々なテーマで 13 本作成 し、協会ホームページ及び YouTube チャンネルに掲載するほ か、関係団体への連絡及びSNSへ の掲載を行い周知した。
- とってもわかりやすい!北方領 十情報
 - ・1分で学ぶ!近代日露関係の 歴史とは?
 - ・北方領土でキャンプしてみた **5** • • •

大会、研修会、キャラバン、署名 を下回ったものの、概ね前年度と同 活動等において活用を促すことに 水準の集客を得られた。また、啓発 方四島交流北海道推進委員会主 より、北方領土問題に対する国民 | 施設来館者の感想及び周辺の観光客 | 催の一般公開に協力した。 の動向等をより正確かつ効率的に把 |握するため、来館者アンケートの質 │ て船舶「えとぴりか」を研修、 プ、啓発用ボールペン、チャーム|問項目及び回答・収集手法の見直し を行った。今後、得られた回答デー タを分析・検証し、来館者の動向を 人形等の作成を行い、県民会議や | 把握するとともに、効果的な集客促 | 間企業等との連携 | | 進方策の検討等につなげるほか、引 き続き、協会 SNS 等において啓発施設 | 方領土隣接地域の紹介を行った を含めた北方領土隣接地域の紹介を | ほか、公共交通機関における広 積極的に行うこと等により、集客数│告掲示や商業施設でのパネル展

以上、所期の目標を達成している|得た。 ターネット動画配信サービスを活しと認められることから、Bと評価す

質問項目及び回答・収集手法を見し、別海北方展望塔が92,095 ①インターネット動画配信サービ 直した来館者アンケートの結果等を 人、羅臼国後展望塔が 27.193 踏まえ、引き続き、各啓発施設の集│人であり、目標値である前中期 広告用の動画を作成し、令和 | 客数の増加に努めるとともに、内閣 | 目標期間の年度平均の水準(令 7年1月20日から2月19日ま | 府による啓発施設の在り方等に関す | 和2、3年度を除く。北方館 る調査研究に協力する。

> また、船舶「えとぴりか」の啓発 30,795 人) を別海北方展望塔は 事業への利活用を通じ、北方領土間 上回ったが、北方館及び羅臼国 題に関する関心や理解を広げるため「後展望塔は下回る結果となっ の取組を促進する。

また、室蘭港で実施された北

さらに、各種啓発事業におい 学習等の場として利活用した。

【北方領土隣接地域の事業や民

協会 SNS において引き続き北 示を実施するなど、県民会議と 連携して民間企業からの協力を

【啓発施設】

定量的指標である啓発施設の 集客数は、北方館が105,428 130,789人、別海北方展望塔 74,605人、羅臼国後展望塔

啓発施設の集客数について は、啓発施設が所在する根室振 興局管内の令和6年度の観光入 込客数が、新型コロナウイルス 感染症の影響を受ける令和元年 度以前の水準に回復していない 外部要因がある中、協会ホーム ページや協会 SNS 等において啓 発施設を含めた北方領土隣接地 域の紹介を積極的に行うととも に、啓発施設来館者の感想及び 周辺の観光客の動向等をより正 確かつ効率的に把握するため、 令和6年度に各施設の来館者ア ンケートの質問項目及び回答・ 収集方法の見直しを行い、令和 7年度以降、得られた回答デー

- - ・挑戦!北方四島の景観クイズ!いくつわかる?
 - ・北方領土は日本の領土!知ってほしい事実
 - ・北方四島の大きさクイズ!意外な答えとは?
 - ・1分でわかる!北方領土の注目スポット紹介
 - ・昔の北方領土ってどんな場所?
 - ・北方領土に近い!隣接地域を巡ってみた
 - 北方領土隣接地域の風景を紹介
 - ・一市四町の絶品グルメ!地元の味を紹介
 - ・北方領土に暮らす動物たち!自然の宝庫
 - ・知ってる?北方領土が見えるスポット5選!

③現地予習動画の作成

北方領土隣接地域に足を運ぶ 前に見てもらい北方領土隣接地 域を知ってもらうことや、是非 行ってみたいという動機付けに なることを意図して、一市四町 ごとの動画を5本作成した。

YouTube ショート動画と同様に、協会ホームページ及び YouTube チャンネルに掲載するほか、関係団体への連絡及びSNSへ の掲載を行い周知した。

キャッチコピーの募集

- ・啓発広報への利用と効果の観点から、これまでの作風にとらわれない作品を募集したいという想いを込めて、令和6年度より、「標語・キャッチコピー」を「キャッチコピー」を「キャッチコピーの募集〜みんなのアイデアが力になる〜」として実施した。
- ・5月20日~9月30日にかけて協会ホームページ、公募専門誌及びWEBサイトへの募集を掲載することに加えて、県民会議や教育者会議と連携して、児童・生徒等に応募を

タを分析・検証し、来館者の動 向を把握するとともに、効果的 な集客促進方策の検討等につな げることとしており、協会が自 主的な努力を行い、具体的な業 績改善の取組を実施していると 認められる。

<指摘事項、業務運営上の課題 及び改善方策>

啓発施設については、周辺の 観光客の動向などの外部環境も 踏まえ、引き続き、来館者の動 向をより的確に把握した上で、 効果的な取組を検討し、集客数 の増加に努めることが必要であ る。

また、船舶「えとぴりか」の 啓発事業への利活用を通じ、北 方領土問題に関する関心や理解 を広げるための取組を促進する ことが必要である。

< その他事項 > 特になし。

	1		
		促した結果、9,422 作品の応募があ	
		った。	
		・選考の結果は以下のとおり。	
		<最優秀賞>	
		「今も昔もこれからも北方領土は	
		日本の領土」	
		・最優秀賞受賞作品は、啓発資料等	
		に掲載するなど啓発事業において	
		活用した。	
		14/13 0/00	
	(1		
	(ウ) 北方領土問	船舶「えとぴりか」の一般公開	
事業等使用船舶の 事業等使用船舶の	題に関する関	・国民世論の啓発への波及効果を高	
利活用を通じ、北 利活用を通じ、北	心や理解を広	める観点から、北方領土問題に関	
方領土問題に関す 方領土問題に関す	げることを目	する関心や理解を広げることを目	
る関心や理解を広る関心や理解を広	的に、四島交	的に、船舶「えとぴりか」の船内	
げるための取組をげるための取組を	流事業等使用	を自由に観覧等できる「一般公	
	船舶『えとび		
促進する。 促進する。		開」を、根室市、横浜市、神戸市	
	りか』を利活	及び高松市において実施し、延べ	
	用した一般公	7,862人が来場した。	
	開等の事業を	・全4か所で来場者にアンケートを	
	実施する。	行ったところ、北方領土関連イベ	
		ントに初めて参加した来場者の割	
		合は、全体の90%以上となり、北	
		方領土問題に関する関心や理解を	
		広げることができた。	
		<一般公開の実施実績>	
		実施 来場者	
		日程 天旭 不物名	
		7月20日~	
		21日	
		10月18日~ 横浜市 3,396人	
		20 日 「原於川」 「0,000 人	
		10月26日~	
		11 H 3 H ~	
		11 月 5 日 高松市 1,628 人	
		(合計) 7,862 人	
		・また、北方四島交流北海道推進委	
		員会主催の一般公開が室蘭市にお	
		いて実施されるに際し、協力を行	
		った(10月12日~13日、来場者数	
		839人)。	
		フの加声光ランンナフがかったことの	
		その他事業における船舶「えとぴり」	
		か」の利活用	
		・北方領土問題に関する関心や理解	
		を広げることを目的に、以下の事	
		業において船舶「えとぴりか」を	

		研修、学習等の場として利活用し	
		た。	
		▶ 北方領土ゼミナールにおける北方	
		領土洋上視察(9月4日)(項目	
		別評定調書 I - (1) - ②	
		(ア) 参照)	
		· / - · · · ·	
		▶ 北方領土問題教育委員会関係者現	
		地研修会における北方領土洋上	
		視察(9月26日)(項目別評定調	
		書 I - (1) - ② (ア) 参照)	
		▶ 北方領土青少年等現地視察事業に	
		おける船内研修(項目別評定調	
		書 I - (1) - ② (才) 参照)	
		・ 青少年・北方領土クルージング	
		(9月8日): 北方領土隣接地域	
		振興対策根室管内市町連絡協議	
		会(北隣協)との共催(本項目	
		別評定調書(エ)参照)	
		▶ 後継者研修会(9月 28 日~29	
		日):千島連盟主催(項目別評定	
		調書 I - (4) - ①参照)	
		► 北方四島学習会 (9月7日):日	
		本労働組合総連合会主催	
		▶ なお、北方四島交流事業洋上セミ	
		ナー(北方四島交流北海道推進	
		委員会主催)については、9月	
		23 日の実施を予定していたもの	
		の、荒天により洋上での実施は	
		中止となった。	
また、北方領土 また、北方領土		北方領土隣接地域の事業との連携	
隣接地域の事業と 隣接地域の事業と	接地域の事業	・ネット動画を活用した情報発信の	
連携するなどによ 連携するなどによ	と連携するな	他にも、北方領土イメージキャラ	
り、北方領土を直り、北方領土を直		クター「エリカちゃん」及び「エ	
接見る機会の増加接見る機会の増加		リオくん」を主人公にした SNS にお	
も含め、実感を伴も含め、実感を伴		いて、北方領土隣接地域の紹介等	
った理解の浸透にしった理解の浸透に			
		を引き続き発信した。	
も取り組む。北方しも取り組む。民間		• 北方領土隣接地域振興対策根室管	
館等の啓発施設に 企業等との連携を		内市町連絡協議会(北隣協)との	
┃ ついても、情報発 進め、内閣府の協		共催により、船舶「えとぴりか」	
信の強化などによ 力も得つつ、啓発		を活用した「青少年・北方領土ク	
り、集客力を向上 グッズの設置やイ		ルージング」を9月8日に実施し	
させる。 メージキャラクタ		(於:北海道根室市)、北方領土隣	
ー「エリカちゃ		接地域在住の青少年等 54 人が参加	
ん」とのコラボレ			
		した。	
ーション、啓発イ			
ベントの連携な	(オ)(イ)の事業	民間企業等との連携	

ど、毎年度、新た	を含め、民間	・路線バス車内、鉄道車内及び駅舎	
に民間企業等から	企業等との連	における広告、青森放送ラジオの	
協会の取組への協		スポット CM の放送(青森県民会	
力を得られるよう	閣府の協力も	議)、通学等で利用者が多い駅及び	
努める。	得つつ、啓発	鉄道におけるポスター広告掲示し	
7,0,0	グッズの設置	(福島県民会議)、スーパー等の商	
	·		
	やイメージキ	業施設でのパネル展示(和歌山県	
	ャラクター	民会議)並びにショッピングモー	
	「エリカちゃ	ルでの啓発物品の配付及び署名活	
	ん」等とのコ	動等(宮崎県民会議)を実施し	
	ラボレーショ	た。	
	ン、啓発イベ		
	ントの連携な		
	ど、新たに民		
	間企業等から		
	協会の取組に		
	対する協力を		
	得られるよう		
	努める。		
北方領土を目で	(カ)北方領土を	啓発施設	
見る運動の一環と	目で見る運動	<u> </u>	
して設置された北		地域の令和6年度の観光入込客数	
方館、別海北方展	·		
望塔及び羅臼国後	·	が新型コロナウイルス感染症の影	
	方館、別海北	響を受ける令和元年度以前の水準	
展望塔の啓発施設		に回復していないところ、令和6	
については周辺の		年度における北方館(根室市)の	
観光客の動向など		来館者数は 105,428 人 (基準値:	
の外部環境も踏ま	については周	130,789 人)、別海北方展望塔(別	
え、情報発信の強	_ ,,_,	海町) の来館者数は 92,095 人(基	
化などにより、各	動向などの外	準値:74,605 人)、羅臼国後展望塔	
年度の集客数が前	• •	(羅臼町)の来館者数は 27,193 人	
中期目標期間の新	•	(基準値:30,795人)であった。	
型コロナウイルス	の強化や来館	・啓発施設来館者の感想及び周辺の	
感染症により集客	者アンケート	観光客の動向等をより正確かつ効	
数が減少した令和	の見直しなど	率的に把握するため、各施設の来	
2、3年度を除い	により、集客	館者アンケートの質問項目及び回	
た年度平均の水準	数が前中期目	答・収集手法の見直しを行った。	
を上回るよう努め	標期間の新型	具体的には、質問項目について、	
	コロナウイル	来館者の属性や全体的な感想に加	
	ス感染症によ	えて、来館前後の行動予定や展示	
	り集客数が減	内容・手法に関する満足度・分か	
	少した令和	りやすさ等に関する項目を追加す	
	2、3年度を	るとともに、回答・収集手法を、	
	除いた年度平	紙媒体のみから紙媒体及びオンラー	
	均の水準を上	インフォームの2つに拡充した。	
	回るよう努め	インフォームの2 Jに拡光した。 その結果、令和6年度は来館者ア	
		ンケートの回答数が増加した。令	
	る。	ノグートの凹合剱が瑁加した。 行	

	和7年度以降、得られた回答データを分析・検証し、来館者の動向を把握するとともに、効果的な集 客促進方策の検討等につなげる。
--	--

注5)複数の項目をまとめて作成する場合には、適宜行を追加し、項目ごとに評定と評定に至った理由を明記。ただし、「主な評価指標」や「業務実績」欄については、複数の項目にまたがってまとめて記載することが可能

4. その他参考情報

・ 特になし。

様式1-1-4-1 中期目標管理法人 年度評価 セグメント別評定調書兼項目別評定調書(国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項)

1. 当事務及び事業に関する基本情報 I ー (2) 四島交流事業 業務に関連する政策・ 施策 北方領土問題等の解決の促進を図るための基本方針(平成31年1月25日、 内閣府・外務省・国土交通省告示第1号)第二 当該事業実施に係る根拠(個別 法条文など) 独立行政法人北方領土問題対策協会法第11条第2号 北方領土問題等の解決の促進のための特別措置に関する法律第4条の2 当該項目の重要度、困難度 関連する政策評価・行政事業レ ビュー 予算事業 ID:000281

注1) 重点化の対象としない項目については、法人の業務管理に活用しやすい単位ごとに、複数の項目をまとめて作成することが可能

2. 主要な経年データ

① 主要なアウトプッ	ト(アウトカ	ム)情報						(②主要なインプット情	青報(財務情報	服及び人員に	関する情報)		
指標等	達成目標	基準値	R 5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度			R 5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
各事業に関連する情 報発信の件数	一事業当たり協会			- ※全ての				-	予算額(千円)	318, 688	265, 022			
		から 100 件、参加 者(50 人	を実施す	交流事業 を実施す ることが				ì	決算額(千円)	223, 347	238, 246			
	加 人 を 想 定) から	を 想定 から 300件	できず、	できず、 事業成果				, ,	経常経費(千円)	217, 155	239, 433			
	300 件以上		に関する 発信はな	に関する 発信はな				ž	経常利益(千円)	101, 199	26, 152			
			U₀	C _o				1	行政コスト(千円)	217, 155	239, 433			
								1	従業人員数	4人	5人			

注2)複数の項目をまとめて作成する場合には、適宜行を追加し、項目ごとに主要な経年データを記載

注3)予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載

注4)上記以外に必要と考える情報があれば欄を追加して記載しても差し支えない

3	. 各事業年度の業務に	に係る目標、計画、業	巻務実績、年度評価に	係る自己評価			
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実	績・自己評価	主務大臣による評価
	中州日际	中州司四	十段計画	土な計価担保	業務実績	自己評価	土傍八足による計価
	北方領土問題の	北方領土問題の	① 日露関係等の情	<主な定量的指標>	<主要な業務実績>	<評定と根拠>	評定 B
	解決を含む日露間	解決を含む日露間	勢変化に応じた	・各事業に関連する情	・北方四島在住ロシア人と元島民及	評定:B	<評定に至った理由>
	の平和条約締結問	の平和条約締結問	内閣府等の方針	報発信が一事業当た	び返還運動関係者等との相互交流	北方四島在住ロシア人と元島民、	以下の実績により、四島交流
	題が解決されるま	題が解決されるま	等に機動的かつ		について、全6回(訪問事業4	返還運動関係者等との相互交流につ	事業について、ロシアによるウ
	での間、相互理解		適切に対応する	り協会から 100 件以	回、受入事業2回)の実施を計画	いて、結果として見送りを余儀なく	クライナ侵略を受けた日露関係
	の増進を図り、問	の増進を図り、問	ことを前提とし	上、参加者(50 人を	し、ロシアによるウクライナ侵略	されたものの、試験運航の実施を通	等の情勢という予測し難い困難
	題の解決に寄与す	題の解決に寄与す	て、北方領土問	想定)から 300 件以上	を受けた日露関係等の情勢により	じ、船内の感染症対策等の確認を行	な外部要因により、結果として
	るため、関係機	るため、関係機	題の解決を含む	行われるよう、協会	事業の実施の見通しが立たない状	い、事業の再開に万全を期すととも	業務が実施できなかったが、協
	関・団体と連携	関・団体と連携	日露間の平和条	は必要な措置を講ず	況が続く中、北方四島側実施団体	に、四島交流等事業の実施の見通し	会による自主的な努力が行わし
	し、北方四島在住		約締結問題が解	る。	との合意等に向け、接触を図っ	が立たない間の別途の事業に係る必	
	ロシア人と元島	に基づき、各回の	決されるまでの	3 °	た。	要な検証等を行い、有意な結果を得	
	民、返還運動関係	北方四島在住ロシ	間、相互理解の	/ 7 の // の // / 	・事業実施に懸念がある状況である		評定をBとする。
	者等との相互交流		増進を図り、問	<その他の指標>	ものの、当該事業が再開できる状	また、国民世論の啓発への波及効	
	を着実に実施す	還運動関係者等と	題の解決に寄与	・各事業に関連する情	況となった際に、高齢となった元	果を高める観点から、一般公開を始	

る。特に、日露関一の相互交流を着実 係等の情勢変化に に 実施 する。 特 応じた内閣府等の一に、日露関係等の 方針に基づき、体 情勢変化に応じた 制の整備も含め、 機動的かつ適切に基づき、体制の整 対応する。

内閣府等の方針に 備も含め、機動的 かつ適切に対応す

するため、関係 機関・団体と連 携し、計画に基 づき、各回の北 方四島在住ロシ ア人と元島民、 返還運動関係者 等との相互交流 を実施する。

また、事業の 安全かつ安定的 な継続実施のた め、四島交流事 業等使用船舶 『えとぴりか』 の利用に係る調 査をあわせて行 う。

報発信を積極的に行 うため、協会は従来 よりも多様な媒体を 用いた発信など、よ り多くの国民の関心 を喚起するための工 夫を行う。

- ・国民一般の北方領土 問題に関する関心や 理解を広げる上で有 益な参加者について 検討し、それらの者 が参加する交流事業 を毎年度実施する。
- ・交流プログラムにつ いて、相互理解の増 進に加え、国民世論 の啓発への波及効果 の増大にも資する企 画を毎年度検討し、 実施する。
- ・前中期目標期間にお いて構築した、事業 参加者による事後活 動について発信する 仕組みについて、効 果を検証し、改善を 実施する。

加えて、国民世 論の啓発への波及│論の啓発への波及 効果を高める観点 効果を高める観点 から、国民一般のから、国民一般の 北方領土問題に関土力領土問題に関 する関心や理解を│する関心や理解を 広げる上で有益な一広げる上で有益な 者の参加や交流プー者の参加や交流プ ログラムの工夫をログラムの工夫を 図るとともに、事図る。各事業に関 業成果についての「連する情報発信を 徹底的かつ継続的 積極的に行うた な情報発信(事業 め、従来よりも多 参加者による積極 様な媒体を用いた 的な発信の推進を一発信など、より多 含む。)、事業参加 くの国民の関心を

を推進する。

加えて、国民世 ② 国民世論の啓発 への波及効果を 高める観点か ら、国民一般の 北方領土問題に 関する関心や理 解を広げる上で 有益な者の参加 や交流プログラ ムの工夫を図 る。また、各事 業に関連する情 報発信を積極的 に行うため、従 来よりも多様な 媒体を用いた発 者による事後活動 | 喚起するための工 信など、より多 夫を行う。また、 くの国民の関心

<評価の視点>

・各年度の計画に基づ き、各事業を適切に 実施しているか。特 に、日露関係等の情 勢変化に応じた内閣 府等の方針に基づ き、体制の整備も含 め、機動的かつ適切 に対応しているか。

流等事業に参加し、船舶「えとび」事業への利活用に努めている。 りか」の安全かつ安定的な運航を 確実なものとするため、船内の感 の見通しが立たない間の別途の事 運航を7月17日~18日に実施し、 23 人が参加した。

- たものの、日露関係等の情勢に目 立った進展は見られず、結果とし
- ・なお、四島交流等事業の実施の見しとから、Bと評価する。 通しが立たない間、元島民の故郷 を訪問したいとの思いに応えるた め、別途の事業として、船舶「え した(詳細は項目別評定調書 I -(4) - ③を参照。)。
- 用に係る調査を行い、業者の調達 や有識者からのヒアリング等を行し策等を実施する。
- ・日露関係等の情勢により、実績な
- ・なお、国民世論の啓発への波及効 果を高める観点から、船舶「えと ぴりか」を利活用した事業を、以 下のとおり実施した(詳細は項目 別評定調書 I - (1) - ③ (ウ) を参照。)。
- ▶ 北方領土ゼミナールにおける北方 領土洋上視察(項目別評定調書 I - (1) - ② (ア) 参照)
- ▶ 北方領土問題教育委員会関係者現 地研修会における北方領土洋上 視察(項目別評定調書 I -(1) - ② (ア) 参照)
- ▶ 北方領土青少年等現地視察事業に おける船内研修(項目別評定調 書 I - (1) - ② (才) 参照)

島民等の参加者が安心して四島交│め、船舶「えとびりか」の各種啓発

ロシアによるウクライナ侵略を受 染症対策や四島交流等事業の実施 けた日露関係等の情勢という、法人 によりコントロールしがたい困難な 略を受けた日露関係等の情勢に 業に係る検証等を目的とした試験 外部要因により、結果として四島交 より事業の実施の見通しが立た 流事業に係る所期の業務実績が得ら れていないものの、左欄の各施策を 事業が再開できる状況となった際 | 通じて法人として可能な限り最大限 | に、安全かつ安定的な運航が可能 の取組を行い、本事業の再開へ備え 的な運航を可能とし、参加者が となるよう万全の対応をとっているとともに、別途の事業を実施した。安心して事業に参加できるよ こと、また、国民世論の啓発への波し、試験運航を実施し、事業の 及効果を高めていることを踏まえ、 て事業の見送りを余儀なくされ┃所期の目標を達成していると同等の┃故郷を訪問したいとの思いに応 成果を得られていると認められるこ

<課題と対応>

日露関係等の情勢により本事業の一の啓発への波及効果を高める観 とぴりか」を使用した洋上慰霊 | 実施が見通せない状況ではあるもの | 点から、船舶「えとぴりか」の を、関係機関との共催により実施しの、引き続き関係府省等と緊密に連 携し、今後の日露関係等の情勢の変し般に北方領土問題に関する関心 化に適切に対応し、事業が再開可能 事業の安全かつ安定的な継続実施 な状況となった際には、速やかに実 とは評価できる。このほか、各 のため、船舶「えとぴりか」の利し施できるよう準備を整えるととも に、船舶「えとびりか」の利活用方 ぴりか」を研修、学習等の場と

> また、四島交流等事業に使用する 船舶の利用に係る調査を引き続き行│を受けた日露関係等の情勢とい

【北方四島在住ロシア人と元島 民、返還運動関係者等との相互 交流の実施】

北方四島交流等事業につい て、ロシアによるウクライナ侵 ない状況が続く中、事業が再開

可能な状況となった際に船舶 「えとぴりか」の安全かつ安定 再開に備えた。また、元島民の えるため、別途の事業として、 関係機関と連携して、船舶「え とぴりか」を使用した洋上慰霊 を実施した。さらに、国民世論 一般公開を実施し、広く国民一 や理解を広げることができたこ 種啓発事業において船舶「えと して利活用した。

ロシアによるウクライナ侵略 う予測し難い困難な外部要因に より、結果として事業を実施で きなかったが、上述したとお り、協会が自主的な努力を行 い、具体的な業績改善の取組を 実施していると認められる。

<指摘事項、業務運営上の課題 及び改善方策>

ロシアによるウクライナ侵略 を受けた日露関係等の情勢によ り、事業を実施できていない状 況にあるが、引き続き、日露関 係等の情勢変化に適切に対応 し、事業が再開可能な状況とな った際には、速やかに実施でき るよう、準備を整えることが必 要である。

		·	
事業に関連する情	を喚起するため	▶ 一般公開(根室市・横浜市・神戸	
報発信が一事業あ	の工夫を行う。	市・高松市) (項目別評定調書 I	<その他事項>
たり協会から 100	また、事業に関	- (1) - ③ (ウ) 参照)	特になし。
件以上、参加者	連する情報発信	→ 一般公開(室蘭市): 北方四島交	111- 200
(50 人を想定) か	が一事業あたり	流北海道推進委員会主催(項目	
	協会から 100 件	別評定調書 I - (1) - ③	
	以上、参加者か	(ウ)参照)	
置を講ずる。	ら 300 件以上行	▶ 青少年・北方領土クルージング:	
	われるよう必要	北方領土隣接地域振興対策根室	
	な措置を講ず	管内市町連絡協議会(北隣協)	
	る。	との共催(項目別評定調書 I -	
	∂ ∘		
		(1) - ③ (工) 参照)	
		▶ 後継者研修会:千島連盟主催(項	
		目別評定調書 I - (4) - ①参	
		照)	
		▶ 北方四島学習会:日本労働組合総	
		連合会主催	
		▶ なお、北方四島交流事業洋上セミ	
		ナー(北方四島交流北海道推進	
		委員会主催)については、9月	
		23 日の実施を予定していたもの	
		の、荒天により洋上での実施は	
		中止となった。	
		1 II. C 1 & 3 1 C o	
	@ ±±=° ×= >	口唇用左放。柱垫上1.10 / 女体。	
交流プログラム 交流プログラム		・日露関係等の情勢により、実績な	
については、参加 については、参加		L _o	
者のニーズも踏ま 者のニーズも踏ま	加者のニーズも		
えつつ、学術・文 えつつ、学術・文	踏まえつつ、学		
化・スポーツなど 化・スポーツなど	術・文化・スポ		
の専門家・団体との専門家・団体と	ーツなどの専門		
も連携し、相互理しも連携し、相互理し	家・団体とも連		
解の一層の増進に解の一層の増進に	携し、相互理解		
つながる内容とす 加え、国民世論の	の一層の増進に		
る。 啓発への波及効果	加え、国民世論		
の増大にも資する	の啓発への波及		
企画を毎年度検討	効果の増大にも		
し、実施する。ま	資する企画を検		
た、国民一般の北	討し、実施す		
方領土問題に関す	る。また、国民		
る関心や理解を広	一般の北方領土		
	問題に関する関		
加者について検討	心や理解を広げ		
し、それらの者がし	る上で有益な参		
参加する交流事業	加者について検		
を毎年度実施す	討し、それらの		
る。	者が参加する交流を表する		
	流事業を実施す		
	る。		

		T	T	1
	公古田口福田 問		口番目が炊の桂麹により、安生と	
	前中期目標期間		・日露関係等の情勢により、実績な	
	において構築し	·	L _o	
	た、事業参加者に			
	よる事後活動につ	による事後活動		
	いて発信する仕組	について発信す		
	みについて、効果	る仕組みについ		
	を検証し、改善を	て、効果を検証		
	実施する。	し、改善を図		
		る。		
毎年度の事業の	毎年度の事業の	⑤ 事業の PDCA サ	・日露関係等の情勢により、実績な	
PDCA サイクルをよ			Lo	
	り実効的に機能さ			
	せるため、関係団			
	体等の意見を聞き	体等の意見を聞		
	ながら、課題と改			
	善策をとりまとめ			
		· ·		
	て内閣府に報告			
し、改善の実現を		に報告し、改善		
図る。	図る。	の実現を図る。		

注 5)複数の項目をまとめて作成する場合には、適宜行を追加し、項目ごとに評定と評定に至った理由を明記。ただし、「主な評価指標」や「業務実績」欄については、複数の項目にまたがってまとめて記載することが可能

4. その他参考情報

特になし。

1. 当事務及び事業に関	する基本情報		
I - (3)	調査研究		
業務に関連する政策・		当該事業実施に係る根拠(個別	独立行政法人北方領土問題対策協会法第11条第3号
施策		法条文など)	
当該項目の重要度、困		関連する政策評価・行政事業レ	予算事業 ID: 000281
難度		ビュー	

注1) 重点化の対象としない項目については、法人の業務管理に活用しやすい単位ごとに、複数の項目をまとめて作成することが可能

2. 主要な経年データ

・工女な性士/													
① 主要なアウトプッ	ト(アウトカ	ム) 情報						②主要なインプット	青報(財務情報	報及び人員に	関する情報)		
指標等	達成目標	基準値	R 5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R 9年度		R 5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R 9年
各年度における調査	前年度の	14 件	14 件	16 件				予算額 (千円)	27, 213	51, 871			
研究結果の引用件数	水準以上		※R4 年度										
			実績:12										
			件										
各年度における調査	前年度の	757 件	757 件	760 件				決算額 (千円)	10, 826	29, 036			
研究結果の利活用件	水準以上		※R4 年度										
数			実績:528										
			件										
								経常経費 (千円)	10, 476	29, 022			
								経常利益(千円)	16, 936	22, 835			
								/113 3 11112 (1 3 /	10,000	22, 333			
							-	ケボーコ (イ田)	10 470	00,000			
								行政コスト (千円)	10, 476	29, 022			
								従業人員数	4人	5人			

注2)複数の項目をまとめて作成する場合には、適宜行を追加し、項目ごとに主要な経年データを記載

注3)予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載

注4)上記以外に必要と考える情報があれば欄を追加して記載しても差し支えない

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価 法人の業務実績・自己評価 中期目標 中期計画 年度計画 主な評価指標 主務大臣による評価 業務実績 自己評価 <評定と根拠> 評定 北方領土の現状 北方領土の現状 | ① 北方領土の現状 | <主要な業務実績> <主な定量的指標> <評定に至った理由> や北方領土問題の や北方領土問題の や北方領土問題 ・元島民の体験談の記録・収集等を | 評定:B ・各年度における調査 以下の実績により、調査研究 経緯などに関する 経緯などに関する の経緯などに関 安定的に実施できるよう、北方領 北方領土ストーリーテリング・ア 研究結果の引用・利 について、中期計画における所 情報・資料を保有 情報・資料を保有 する情報・資料 土ストーリーテリング・アーカイ ーカイブのシステム構築のための要 活用の件数を測定 期の目標を達成していると認め する機関として、 する機関として、 を保有する機関 ブ (戦前の北方領土での生活や文 | 件定義等業務を実施し、本アーカイ し、前年度の水準 られることから、評定を B とす 北方領土や北方領 北方領土や北方領 として、北方領 化等を窺い知ることのできる写真 ブシステム構築に必要となる先行事 土問題の最新動向 土問題の最新動向 土や北方領土間 (引用件数:14 件、 や実物資料、元島民の体験談を記│例の調査、提供予定コンテンツのメ│ 題の最新動向を 録した映像等、関係機関が保有す タデータ等整備、機能等要件の検討 を踏まえ、関係機 | を踏まえ、関係機 利活用件数:757 件) 【調査研究の実施】 関等にとって最も | 関等にとって最も 踏まえ、関係機 る北方領土関連資料の中から、複|等を行い、設計・開発の基礎となる 以上とする。 定量的指標である調査研究結 関心の高いテーマ 関心の高いテーマ 関等にとって最 数の多元的な資料を連携させて視 | 要件定義書等の技術文書を整備して も関心の高いテ 果の引用件数は16件であり、目 を選定して調査研しを選定して調査研 覚化することで、ストーリーを描しいる。

究を実施する。各一究を実施する。そ 調査研究成果につしの際には、前中期 いては、積極的に 目標期間に得た、 発信し、利活用を|調査研究結果を利 促進する。また、 調査研究の結果や|調査研究内容につ 収集資料を有機的 | いての評価を踏ま に組み合わせ、一一え、今中期目標期 般国民の閲覧に供│間に実施する調査 したり、啓発・教団究に反映させ 育のためのツールる。 として活用したり できるものとす に得た評価の多く る。

活用した者からの

前中期目標期間 が、元島民の資料 収集事業を評価す る意見であった。 このような意見及 び元島民の高齢化 が進んでいる現状 に鑑み、今中期目 標期間において は、元島民の体験 談の記録・収集等 を行う。あわせ て、本事業の安定 的な実施を確保す るための体制整備 も行う。

調査研究を実施 する。その際に は、前中期目標 期間に得た、調 杳研究結果を利 活用した者から の調査研究内容 についての評価 を踏まえ、今中 期目標期間に実 施する調査研究

に反映させる。 前中期目標期 間に得た評価の 多くが、元島民 の資料収集事業 を評価する意見 であった。この ような意見及び 元島民の高齢化 が進んでいる現 状に鑑み、今中 期目標期間にお いては、デジタ ル手法の活用も 視野に入れて元 島民の体験談の 記録・収集等を 行う。

令和6年度に おいては、デジ タル・アーカイ ブ・システムの 要件定義等を行 う。

ーマを選定して | <その他の指標>

- ・前中期目標期間に得 た、調査研究結果を 利活用した者からの 調査研究内容につい ての評価を踏まえ、 今中期目標期間に実 施する調査研究に反 映させる。
- ・調査研究結果につい て、県民会議等の返 還要求運動に携わる 関係機関等へ周知を 行う仕組みを構築 し、積極的に周知を 行う。
- ・調査研究の結果や収 集資料等を組み合わ せた啓発資料・教育 のためのツールを作 成する。

<評価の視点>

・ 返還要求運動や協会 が関わるその他の啓 発活動を的確かつ効 果的に推進する調査 研究を実施している か。

き出し、当時の北方領土で営まれ から直感的に訴えかけることがで「成している。 きる仕組みのこと。以下「アーカ 結果示された、北方領土ストーリーいる。 以下のとおり実施した。

○デジタル・ストーリーテリング 等に関するユースケース収集

た先行事例調査として、デジタ ル・ストーリーテリングのコンテ ンツの提供や、ワークショップ等 <課題と対応> により活用を行う以下の機関、有 等を実施した。

- デジタル・ストーリーテリン グの構築やワークショップ等の 利活用に関する基本的な考え 方、留意点等
- ▶ 大学共同利用機関法人人間文化 研究機構国立歴史民俗博物館 メタ 資料学センター(有識者ヒアリン

複数機関と連携するデジタル アーカイブにおける資料のキュ レーション、公開のワークフロ

▶ 独立行政法人国立美術館 国立 映画アーカイブ(担当者ヒアリン

著作権者等、権利者不明の映 画等映像資料や、デジタルデー タで作成された映画等の収集、 デジタル利用等の状況

▶ 大学共同利用機関法人情報・シ ステム研究機構 国立情報学研究所 (有識者ヒアリング)

> 古典籍、地理情報等のオープ ンデータとしての公開、運用等

ていた暮らしや文化を様々な角度 | 件数について、いずれも基準値を達 | 5年度:14件)を上回った。ま

収集等事業において収集した北方 は 760 件であり、目標値である イブ」という。)の構築に向けて取 | 領土関連資料を「北方領土バーチャ | 前年度の水準(令和5年度: 組を進めた。令和6年度は、令和 | ル資料館 | において公開しており、 | 757件)を上回った。 「北方領土ストーリーテリング・ 民会議等の返還要求運動に携わる関 ーリーテリング・アーカイブの アーカイブ構築のための調査」の | 係機関を含めて広く国民に周知して | システム構築のための要件定義

ーテリング・アーカイブの基本概 啓発・教育のためのツールとして、 念を踏まえて、アーカイブシステー収集等事業において収集した資料を ム構築のための要件定義等業務を│用いた展示用パネルを作成してい

以上、所期の目標を達成している | において公開しており、これら アーカイブシステム構築に向け | と認められることから、B と評価す

北方領土ストーリーテリング・アーして、収集等事業において収集 識者等へのヒアリング、情報収集 │一カイブに係る要件定義等の内容を │ した資料を用いて、各種啓発事 踏まえ、本アーカイブシステムの設|業で活用可能な展示用パネルを ▶ 東京大学(有識者ヒアリング) 計・開発等所要の業務を実施する。

調査研究結果の引用件数及び利活用|標値である前年度の水準(令和 た、調査研究結果の利活用件数

等業務を実施した。

令和2~4年度に実施した 「北方領土関連資料の調査、収 集・整備、活用事業」において 収集した北方領土関連資料を 「北方領土バーチャル資料館」 の利活用が図られるよう、県民 会議等の返還要求運動に携わる 関係機関等に広く周知した。

啓発・教育のためのツールと 作成した。

<指摘事項、業務運営上の課題 及び改善方策>

引き続き、元島民の体験談の 記録・収集等の安定的な実施を 確保するための体制整備を行う ことが必要である。

<その他事項> 特になし。

▶ 国立国会図書館(担当者ヒアリ	
ング)	
我が国が保有する様々な分野	
のコンテンツのメタデータを検	
索、閲覧等できるジャパンサー	
チの開発・運用、各機関との連	
携協力の状況等	
▶ 慶應義塾大学(有識者ヒアリン	
グ)	
オーラルヒストリー及びワー	
クショップの実践等	
▶ 国土交通省(情報収集)	
世理情報システム (GIS :	
Geographic Information	
System) を 公 開 す る	
"PLATEAU"を対象として、三	
次元 (3D) データを活用した	
ストーリーテリング型 GIS に関	
する今後の展望、技術的課題等	
○メタデータ及びデジタルコンテ	
ンツの整備	
令和5年度の内閣府調査により	
作成された「史料リスト」を元	
に、関係機関が保有する北方領土	
関連資料を、地域、年代、収集方	
法等の別に整理、体系化した上 で、著作物の有無等の権利状況も	
踏まえて公開可否について検討	
し、本アーカイブにおいて提供可 能な資料を評価、選別した。	
○権利処理運用指針の検討 本アーカイブを通じて提供を想	
定する資料に含まれる著作物、写真符の個人に関する情報符につい、	
真等の個人に関する情報等につい	
て、公衆送信を行う上での課題の 所在を特定するとともに、公衆送	
信を可能とするための権利への対	
応に関する業務フローを整備し	
た。	
○デジタル・ストーリーテリング のプラトなくプルナ	
のプロトタイプ作成	
令和5年度の内閣府調査により	
示された基本概念において、本ア	
ーカイブがデータベース機能と	
GIS プラットフォーム機能の2つ	
を有するものとされているとこ	
ろ、後者の機能について、既存の	
デジタル資料データを用いて4つ	

調査研究の結果	④ 調査研究の結果	・収集等事業において収集した資料	
		た。	
		係機関を含めて広く国民に周知し	
, o		会議等の返還要求運動に携わる関	
う。		らの利活用が図られるよう、県民	
積極的に周知を行	y る。 	館」において公開しており、これ	
大組みを構築し、	研	写真及び古地図等の北方領土関連 資料を「北方領土バーチャル資料	
動に携わる関係機関等へ周知を行う	へ積極的に調査 研究結果を周知	業」という。)において収集した古	
議等の返還要求運	わる関係機関等	備、活用事業」(以下「収集等事」	
について、県民会	還要求運動に携 ねる関係機関第	領土関連資料の調査、収集・整	
	③ 県民会議等の返	・令和2~4年度に実施した「北方」	
るよう努める。ました。悪本英なは思	② 周兄会業然のに	→ ◆和 0 - 4 左 座 12 左 「北 士	
度の水準以上とす	する。		
数を測定し、前年	度の水準以上と		
引用・利活用の件	用の件数を前年	た。	
る調査研究結果の	果の引用・利活	760 件(基準値:757 件)であっ	
に、各年度におけ	もに調査研究結	件(基準値:14件)、利活用件数は	
推進するととも	を推進するとと	ける調査研究結果の引用件数は 16	
に発信し利活用を	に発信し利活用	しているところ、令和6年度にお	
ついては、積極的	ついて、積極的	23 年度以降の調査研究成果を公表	
	②調査研究結果に	・協会ホームページにおいて、平成	
		事業者からの意見を求めた。	
		し、各要件の適否等について広く	
		定に当たっては、意見招請を実施	
		定める要件定義書を作成した。策	
		となる機能要件、非機能要件等を	
		ブシステムの設計・開発等に必要	
		上記の検討を経て、本アーカイ	
		○要件定義書の策定	

注5)複数の項目をまとめて作成する場合には、適宜行を追加し、項目ごとに評定と評定に至った理由を明記。ただし、「主な評価指標」や「業務実績」欄については、複数の項目にまたがってまとめて記載することが可能

4. その他参考情報

・特になし。

様式1-1-4-1 中期目標管理法人 年度評価 セグメント別評定調書兼項目別評定調書(国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項)

1. 当事務及び事業に関する基本情報 元島民等の援護 I - (4)北方領土問題等の解決の促進を図るための基本方針(平成31年1月25日、 業務に関連する政策・ 当該事業実施に係る根拠(個別 独立行政法人北方領土問題対策協会法第11条第4号 北方領土問題等の解決の促進のための特別措置に関する法律第5 内閣府・外務省・国土交通省告示第1号) 第三 法条文など) 条、第5条の2 予算事業 ID: 000281 当該項目の重要度、困 関連する政策評価・行政事業レ 難度

注1) 重点化の対象としない項目については、法人の業務管理に活用しやすい単位ごとに、複数の項目をまとめて作成することが可能

めた支援をきめ

① 主要なアウトプット (アウトカム) 情報						②主要なインプット情報(財務情報及び人員に関する情報)							
指標等	達成目標	基準値	R 5 年度	R6年度	R7年度	R8年度	R 9年度		R 5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
								予算額(千円)	335, 960	291, 498			
								決算額(千円)	235, 536	236, 304			
								経常経費 (千円)	228, 659	235, 962			
								経常利益 (千円)	107, 707	55, 194			
								行政コスト (千円)	228, 659	235, 962			
								従業人員数	4人	4人			

注4) 上記以外に必要と考える情報があれば欄を追加して記載しても差し支えない

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価										
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実	主務大臣による評価					
中朔日保	中朔可凹	十段可凹	土な計画担保	業務実績	自己評価	工物八足による計画				
元島民等が置か	元島民等が置か	① 元島民等が置か	<主な定量的指標>	<主要な業務実績>	<評定と根拠>	評定 B				
れている特殊な事	れている特殊な事	れている特殊な	・なし	元島民等が行う活動に対する支援	評定 : B	<評定に至った理由>				
情及び元島民の高	情及び元島民の高	事情及び元島民	0. 0	元島民等により構成される千島連盟	千島連盟により実施される元島民					
齢化が進んでいる	齢化が進んでいる	の高齢化が進ん	∠フ.のbbの投挿へ	が実施する以下の各事業に対して支援	等による返還要求運動や後継者育成					
現状に鑑み、元島	現状に鑑み、元島	でいる現状に鑑	<その他の指標>	を行った。	等の活動について、各事業の実施に					
民等が行う返還要	民等が行う返還要	み、元島民等が	・元島民等の活動支援		際して、実施計画と実施報告を聴取					
求運動や後継者育	求運動や後継者育	行う返還要求運	について、活動ごと	○元島民等による返還運動推進事業	し、事業実施状況をモニタリングす					
成等の活動につい	成等の活動につい	動や後継者育成	に効果的な実施等の	・北方領土返還要求署名活動及び全国	るとともに、経費使用について検証					
て、より効果的な	て、それぞれの活	等の活動につい	ための助言をきめ細	で収集された署名の編さん及び管理	を行うなど適切に支援している。	援及び航空機による特別墓参)				
実施のための助言	動がより効果的に	て、それぞれの	かく実施する。	等業務を行った。	北方地域元居住者研修・交流会に					
を含めた支援を行	実施されるよう助	活動がより効果	Λ Λ Λ Ν E F O <	<令和6年度北方領土返還要求署名	ついて、ロシアによるウクライナ侵					
う。	言を含めた支援を	的に実施される		収集数>	略を受けた日露関係等の情勢により	体的な業績改善の取組が実施さ				
	きめ細かく行う。	よう、助言を含	<評価の視点>	482,698 名	四島交流等事業の実施の見通しが立	れていることを考慮し、評定を				

・元島民等が行う活動

細かく行う。 への支援を適切に行 っているか。

- ・自由訪問への支援に ついて、各年度の計 画に基づき、各回、 適切に実施している か。特に、日露関係 等の情勢変化に応じ た内閣府等の方針に 基づき、体制の整備 も含め、機動的かつ 適切に対応している
- ・航空機による特別墓 参について、適切に 実施しているか。特 に、日露関係等の情 勢変化に応じた内閣 府等の方針に基づ き、体制の整備も含 め、機動的かつ適切 に対応しているか。

年3月31日まで 《署名収集 総数》94,556,080名

発行、千島連盟及び各支部による啓 いる。 発活動や研修会等、北方四島での体 部」事業を実施した。

○後継者対策推進事業

- 日及び10月22日) するほか、中央 | を実施している。 アピール行准(12月1日)及び高 知市における署名・啓発活動(11 計4名を派遣した。
- ・後継者活動促進全国セミナーを開催 した。
- ・北方領土問題地域学習会を2回開催 した(12月1日及び12月22日)。
- ・後継者キャラバンを島根県(令和7 |

○北方領土関連資料保存整備事業

- ・ 過去の自由訪問事業 (本項目別評定 調書③参照)において撮影した写真 及び当時の新聞記事等を整理し、元 島民等の寄稿文とあわせてまとめ、 「自由訪問アーカイブ~20 年を振 り返って~ 択捉島編」として発行 した。
- ・元島民等が保有する資料及び写真等 を収集・整理するとともに、広く関 連資料や図書を収集し、保存・整備 した。

○後継者研修会事業

・ 令和 2 年度以降、北方四島への訪問 事業が実施できておらず、船舶「え とぴりか」を知らない後継者が増え ている状況にあることから、次代を 担う後継者の拡大を図るため、船舶 「えとぴりか」を利用し、後継者研 修会を開催した(9月28日~29 日)。

○後継者派遣研修事業

余儀なくされたものの、洋上慰霊に おいて、元島民等と後継者との交流 | 【元島民等が行う活動に対する ・千島連盟の広報紙『返せわれらが故 | 会を実施するなど、元島民等の相互 | 支援】 郷ー歯舞・色丹・国後・択捉ー』の「連帯強化の機会の提供に取り組んで

自由訪問及び航空機による特別墓 験等を語り伝える「北方領土の語り | 参について、日露関係等の情勢によ り、結果としてすべての事業の見送 りを余儀なくされたものの、関係機 会】 関と連携して、洋上慰霊(全7回) ・後継者活動委員会を開催(5月29 を実施するなど、適時・適切な支援 を受けた日露関係等の情勢によ

以上、所期の目標を達成している|島交流等事業とあわせて開催す 月 14 日~18 日) に後継者活動委員 | と認められることから、B と評価す

<課題と対応>

自由訪問及び航空機による特別墓│元島民等と後継者との交流会を 参については、日露関係等の情勢に | 実施するなど、元島民等の相互 より実施が見通せない状況ではある「連帯強化の機会の提供に取り組 年2月20日~23日)において実施 ものの、引き続き関係府省等と緊密 んでおり、協会が自主的な努力 に連携し、今後の日露関係等の情勢 の変化に適切に対応する。

元島民等が行う返還要求運動 や後継者育成等の活動に対して 支援を行った。

【北方地域元居住者研修・交流

ロシアによるウクライナ侵略 り、四島交流等事業の実施の見 通しが立たない状況が続き、四 る北方地域元居住者研修・交流 会についても結果として実施で きなかったが、別途の事業とし て実施した洋上慰霊において、 を行い、具体的な業績改善の取 組を実施していると認められ

【自由訪問への支援及び航空機 による特別墓参】

千島連盟を実施主体とした自 由訪問に対して支援を行うとと もに、航空機による特別墓参を 実施している。

令和6年度は、ロシアによる ウクライナ侵略を受けた日露関 係等の情勢により、事業の実施 の見通しが立たない状況が続く 中、元島民の故郷を訪問したい との思いに応えるため、別途の 事業として、関係機関と連携し て、船舶「えとぴりか」を使用 した洋上慰霊(全7回)を実施 した。洋上慰霊では、参加者の 相互の交流をより深められるよ う、各回において元島民等と後 継者との交流会を開催するとと もに、船内での宿泊を伴う日程 を設けた。

また、洋上慰霊に先立ち実施

	北方四島へのい わゆる自由訪問へ の支援について着 実に実施する。特
	に、航空機による 特別墓参など、関係 の時々の日露関係 の変化等に応じた 内閣府等からの方 針に基づき、体制
	の整備も含め、機動的かつ適切に対応する。

② 元島民等社会と 学生 と等 と と 民等 出 で 理 と 等 を た 元 変 す に 理 と 等 を た 元 変 す の 要 す に 理 と 等 を た 元 変 す る 島 連 す 地 修 開 国 還 た 性 り と 民 帯 る 域 ・ 催 で する。

北方四島へのい ③ 北方四島へのい 訪問へ│わゆる自由訪問へ わゆる自由訪問 ハて着 | の支援について、 への支援等につ る。特日露関係等の情勢 いて、日露関係 こよる | 変化に応じた内閣 等の情勢変化に ど、そ | 府等の方針等に機 応じた内閣府等 露関係│動的かつ適切に対 の方針等に機動 芯じた│応することを前提 的かつ適切に対 らの方 として、各年度の 応することを前 体制 計画に基づき、各 提として、計画 め、機|回、適切に実施す に基づき、各 切に対しる。特に、航空機 回、適切に実施 による特別墓参な する。なお、訪 間する元島民等 ど、その時々の日 露関係の変化等に に対しては、事 応じた内閣府等か 前研修を行う。 らの方針に基づ

き、体制の整備も

含め、機動的かつ

適切に対応する。

・後継者語り部の育成を図るため、実 践の機会として、活動経験の浅い後 継者(3世、4世)を船舶「えとぴ りか」の一般公開へ派遣し、来場者 への説明や講演を実施した。

北方地域元居住者研修・交流会

- ・ロシアによるウクライナ侵略を受けた日露関係等の情勢により四島交流等事業の実施の見通しが立たない状況が続き、四島交流等事業とあわせて開催する本会についても、結果として見送りを余儀なくされた。
- ・なお、洋上慰霊(本項目別評定調書 ③参照)において、元島民等と後継 者との交流会を開催した。

自由訪問への支援

- ・千島連盟を実施主体とした自由訪問に対して支援を行っており、令和6年度は、千島連盟により全7回の訪問を計画したところ、ロシアによるウクライナ侵略を受けた日露関係等の情勢により、事業の実施の見通しが立たない状況が続いた。
- ・このような状況の中、元島民の故郷を訪問したいとの思いに応えるため、別途の事業として、関係機関(千島連盟及び北海道)との共催により、船舶「えとぴりか」を使用した洋上慰霊(全7回)を実施し、で 503 人が参加した。令和6年度は、参加者の相互の交流をより深められるよう、各回において元島民等と後継者との交流会を開催するとともに、船内での宿泊を伴う日程を設けた。
- ・洋上慰霊の実施に先立ち、船舶「え とぴりか」の試験運航(項目別評定 調書 I - (2) - ①参照)におい て、洋上慰霊の実施に係る検証等の ため、国後島(南北の各コース)及 び歯舞群島それぞれのコースにおけ る慰霊ポイントの確認、慰霊式の配 置及び参加者の導線等の確認を併せ

された船舶「えとぴりか」の試験運航において、北方四島交流等事業の再開に備えるとともに、洋上慰霊の実施に係る検証を行い、安全かつ安定的な運航に努めた。

ロシアによるウクライナ侵略 を受けた日露関係等の情勢とい う予測し難い困難な外部要因に より、結果として事業を実施で きなかったが、上述したとお り、協会が自主的な努力を行 い、具体的な業績改善の取組を 実施していると認められる。

<指摘事項、業務運営上の課題 及び改善方策>

ロシアによるウクライナ侵略 を受けた日露関係等の情勢によ り、事業(自由訪問への支援及 び航空機による特別墓参)を実 施できていない状況にあるが、 引き続き、日露関係等の情勢変 化に適切に対応し、事業が再開 可能な状況となった際には、速 やかに実施できるよう、準備を 整えることが必要である。

< その他事項> 特になし。

	て行うことにより、安全かつ安定的
	な運航を確実なものとした。
	_ <洋上慰霊の実施実績>
	回次 日程 コース 人数
	第1回 8月20 国 8月20 日 8月20
	第2回 8月25 45無形白 70.1
	第3回 8月29
	第4回 9日9
	第5回 9月10
	日~11 国後島北 74 人
	第6回 9日15
	第7回 9月21 国後島南 66人
	(合計) 503
	(※1) 荒天のため、慰霊式は翌 16 日に順延の上、 実施。
	(※2) 荒天のため、慰霊式は根室港岸壁に係留し
	た船内において実施。
	・ 今和 6 年度は、日東間核体の体熱に
	・令和6年度は、日露関係等の情勢に
	目立った進展は見られず、結果とし
	て事業の見送りを余儀なくされた。
	航空機による特別墓参の実施
	・自由訪問と同様に、ロシアによるウ
	クライナ侵略を受けた日露関係等の
	情勢により、結果として事業の見送
	りを余儀なくされた。
	事前研修会の実施
	・自由訪問及び航空機による特別墓参
	ともに見送りを余儀なくされたこと
	から、事前研修を行う機会はなかっ
	た。
注 5)複数の項目をまとめて作成する場合には、適宜行を追加し、項目ごとに評定と評定に至った理由を明記。	

注5)複数の項目をまとめて作成する場合には、適宜行を追加し、項目ごとに評定と評定に至った理由を明記。ただし、「主な評価指標」や「業務実績」欄については、複数の項目にまたがってまとめて記載することが可能

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報 I - (5)北方地域旧漁業権者等への融資 北方領土問題等の解決の促進を図るための基本方針(平成31年1月25日、 業務に関連する政策・ 当該事業実施に係る根拠(個別 独立行政法人北方領土問題対策協会法第11条第6号 施策 内閣府・外務省・国土交通省告示第1号)第三 法条文など) 北方領土問題等の解決の促進のための特別措置に関する法律第5 北方地域旧漁業権者等に対する特別措置に関する法律 当該項目の重要度、困 関連する政策評価・行政事業レ 予算事業 ID: 000285 難度 ビュー

注1)重点化の対象としない項目については、法人の業務管理に活用しやすい単位ごとに、複数の項目をまとめて作成することが可能

2. 主要な経年データ

① 主要なアウトプッ	① 主要なアウトプット (アウトカム) 情報							②主要なインプット	青報(財務情	報及び人員に	関する情報)		
指標等	達成目標	基準値	R 5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R 9年度		R 5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
融資の相談等の件数	前中期目標期間最終年	472 件 (R4 年度)	505 件	522 件				予算額 (千円)	175, 694	152, 813			
	度相談件数 以上							決算額(千円)	154, 054	141, 902			
各年度における貸付 債権に占める金融再 生法開示債権比率			1.49% ※基準値 4.04%	1.41%				経常経費 (千円)	148, 996	151, 699			
	示債権比率 以下に抑制							経常利益 (千円)	0	0			
								行政コスト (千円)	148, 996	151, 699			
								従業人員数	9人	9人			

注2)複数の項目をまとめて作成する場合には、適宜行を追加し、項目ごとに主要な経年データを記載

- 注3)予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載
- 注4) 上記以外に必要と考える情報があれば欄を追加して記載しても差し支えない

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績	漬・自己評価	主務大臣による評価
中朔口倧	中州山凹	十戌可凹	土な計画担保	業務実績	自己評価	主務八邑による計画
北方地域旧漁業	北方地域旧漁業	北方地域旧漁業	<主な定量的指標>	<主要な業務実績>	<評定と根拠>	評定 B
権者等に対する特	権者等に対する特	権者等に対する特	・融資の相談等の件数	相談件数の増加	評定:B	<評定に至った理由>
別措置に関する法	別措置に関する法	別措置に関する法	を前中期目標期間最	・協会からの積極的な情報発信、千島	融資の相談等の件数について、借	以下の実績により、北方地域
	律(昭和36年法律		終年度件数以上とす	連盟等関係機関との連携、協会根室	入資格者や資格承継対象者に対し	旧漁業権者等への融資につい
第 162 号)に基づ	第 162 号)に基づ	第 162 号)に基づ	-	連絡所設置のパソコンによるオンラ	て、特に死後承継手続漏れ防止や直	
き、融資事業を適	き、融資事業を適	き、融資事業を以	る。	イン相談等を実施したことにより、	近完済者への利用促進等、目的や対	標を達成していると認められる
切に行う。その	切に行う。その	下のとおり行う。	・各年度における貸付	令和6年度の相談件数は 522 件(基	·	ことから、評定をBとする。
		また、各種事業	債権に占める金融再	準値:472件)となり、目標を達成		
	業権者等が置かれ		生法開示債権比率を	した。	ーコールを実施したこと、休日を含	【相談件数の増加】
- /	ている特殊な地位		委託金融機関の金融		めて融資相談会を2回実施したこと	年度計画に基づく取組が適切
	等に鑑み、親身に	** *	再生法開示債権比率	○融資事業の制度・内容等の周知	等により、令和6年度は目標値であ	になされており、所期の目標を
なってきめ細かな	なって融資に係る	面談システム等の	一	融資制度及び借入資格承継制度等の	る 472 件を上回る 522 件の相談を受付	達成していると認められる。

相談やサービスを 行う。

サービスを行い、 個別の融資対象者 ① 相談件数の増加 の事業の経営と生 活の安定に向けた 相談等の件数を前 年度比増となるよ う努める。

きめ細かな相談や

積極的な活用も図

適切な融資事業 の実施のため親身 で細やかな相談や 中期目標期間最終 サービスを行うこ ととし、その相談 等の件数を前中期 目標期 間最終年 度比増とする。な お、相談対応につ いては、貸付に係 る相談のほか、承 継や返済に関する 条件変更等に係る 相談を含め、融資 事業の目的に沿っ た親身な説明に努 める。

また、相談件数 の増加を図るた め、以下の施策を 実施することとす

- 〇 融資対象者 や承継手続が できる可能性 が高い世帯へ のダイレクト メールや協会 ホームページ 等の各種媒体 や手段によ り、融資事業 の制度や内容 等の周知徹底 に努める。
- ダイレクト メール等の発 送後、一定の 条件に基づ き、借入需要 が見込まれる 者に対し、フ オローコール を実施し内容

の平均値以下に抑制 する。

<その他の指標>

- 融資対象者や承継手 続ができる可能性が 高い世帯へ、ダイレ クトメールや協会ホ ームページ等の各種 媒体や手段で融資事 業の制度や内容等を 周知しているか。 ダイレクトメール等
- の発送後、借入需要 が見込まれる者に対 し、フォローコール を実施しているか。
- ・融資相談会は休日を 含めた開催を2回行 っているか。
- ・ 社会情勢や利用者ニ ーズを適切に踏ま え、必要に応じ、融 資メニューの見直し を実施しているか。

<評価の視点>

- ・融資対象者による適 切な融資制度利用が 図られているか。
- 借入者の返済能力等 を勘案しつつ審査を 行っているか。
- ・ 債権管理を適切に行 っているか。

内容周知及び利用促進等を図るた め、借入資格者や資格承継対象者に 対してダイレクトメールを発送した (8回、計13,374件)。

- ・平成31年4月以降に死亡された方の 死後承継手続については期限がある ため、手続漏れを防止するためダイ レクトメールを発送しフォローコー ルを実施した。
- ・新たな取組として、直近完済者に対 | 業務研修会等を通じて、融資制度利 | 達成していると認められる。 し利用促進のダイレクトメールを発し用者のニーズの把握に努めるほか、 送しフォローコールを実施した。
- ・ 千島連盟の郵送物に協会の融資制度 及び借入資格承継等に関する案内を 同封し、周知推進を図った。
- 協会ホームページでの案内掲載やダ イレクトメール等により、オンライ ンでの相談が随時利用可能であるこ とを周知した。

○融資相談会

- ・融資相談会を北海道根室市において 2回開催し(8月及び令和7年1 月、いずれも休日を含む。)、相談を 受け付けた。
- ○千島連盟支部総会における融資説明
- ・千島連盟の各支部総会において融資 説明会を10回実施した。

している。

関係機関実務担当者会議等を通じ て、北方領土隣接地域の漁業協同組 | 値である前中期目標期間最終年 合及び関係金融機関等との連携の促 | 度以上(令和4年度:472件) 進を図っている。さらに、令和6年 9月の能登豪雨により被災した借入 資格者のための「電話相談窓口」を 設置し、ホームページで周知した。

千島連盟支部長・啓発推進員融資 より使いやすい融資メニューとなる「方領土隣接地域の漁業協同組合 よう検討を行うなど、社会情勢や利 用者ニーズを適切に踏まえ、融資メ ニューの必要な見直しの検討を引き 報交換を実施し連携強化を図っ 続き行っている。

的確な審査、定期的な督促励行、 関係機関との情報連携等、適切な管 理を行った結果、貸付債権に占める│機関から情報収集の上、被災し 金融再生法開示債権比率について、「た借入資格者のための電話相談 令和6年度は1.41%であり、目標値で │ 窓口を設置しホームページで周 ある 3.86%以下に抑制されている。

ていると認められることから、Bと評しめ細かなサービスを提供してい 価する。

<課題と対応>

元島民及び旧漁業権者の置かれて いる特殊な地位等に鑑み、引き続してなされており、所期の目標を き、親身で細やかな相談やサービス | 達成していると認められる。 を行うとともに、財務内容の健全性 維持のため、債権管理を適切に行 等の収集や、北方領土隣接地域 い、貸付債権に占める金融再生法開しの漁業協同組合に行った融資制 示債権の比率を抑制する。

定量的指標である融資の相談 等の件数は522件であり、目標 を達成した。

【関係金融機関との連携強化】

年度計画に基づく取組が適切 になされており、所期の目標を

関係機関実務担当者会議や北 への訪問を通じて、融資制度の 周知や地域経済の動向などの情 ている。

特に、令和6年9月に発生し た能登豪雨について、地元金融 知するなど、社会情勢に合わせ た柔軟な対応を行っており、融 以上により、所期の目標を達成し「資対象者に寄り添った親身でき ると評価できる。

【利用者ニーズの把握等】

年度計画に基づく取組が適切

借入資格者からの意見・要望 度等のヒアリングの結果、住宅 資金及び修学資金の貸付条件の 見直しを行い、令和7年4月1 日から施行するなど、融資メニ ューの見直しを随時行ってお り、利用者ニーズに対応してい ると評価できる。

【融資事業の適切な維持・継 続】

融資利用者に対する親身な相 談及び的確な審査に努め、回収 面では定期的な督促励行や関係 金融機関との情報連携を図った

	等の理解や制		結果、定量的指標である貸付債
	度利用の一層		権に占める金融再生法開示債権
	の促進を図		比率は 1.41%であり、目標値
	る。		である委託金融機関の平均金融
	○融資相談会		再生法開示債権比率(3.86%)
	は相 談者の		以下に抑制しており、所期の目
	利便性を考慮		標を達成していると認められ
	し休日を含め		る。
	た開催を2回		
	行う。		<指摘事項、業務運営上の課題
	○ 元島民等に		及び改善方策 >
	より構成され		引き続き、親身で細やかな相
	る(公社)千		談やサービスを行うとともに、
	島歯舞諸島居		各方面への情報収集や関係機関
	住者連盟(以		との連携を通じて利用者ニーズ
	下「千島連		を把握し、現在の融資メニュー
	盟」という。)		全般に関する分析結果、借入資
	の支部総会に		格者からの要望、公的機関等の
	おける融資説		統計データ及び社会情勢を勘案
	明会や融資相		し、融資メニューの見直しを不
	談会を各支部		断に検討することが必要であ
	の意向を踏ま		る。
	えて開催す		
	る。		<その他事項>
			特になし。
	② 関係金融機関と	関係金融機関との連携強化	
機関との連携を強しの連携を強化し、	の連携強化	○制度利用の活性化・円滑化	
化し、制度利用の 制度利用の活性	融資制度利用の	・4月 18 日に「関係機関実務担当者会	
活性化・円滑化を 化・円滑化を進め	活性化・円滑化を	議」を開催し(於:北海道札幌	
進める。 る。	図るため、以下の	市)、融資制度の内容等に関する意	
	会議を開催する。	見交換を行い、融資制度利用の一層	
		の円滑化・促進を図った。	
	〇 関係機関	<関係機関実務担当者会議>	
	(転貸組合、	出席者 転貸組合、委託金融機	
	委託金融機関	関、関係市町村(根室市	
	等) 実務担当	等)、内閣府、水産庁、	
	者会議(4月	北海道等 35 人	
	予定)	事 項 ・令和5年度貸付業務経	
		過報告、令和6年度貸	
	また、地域経済	付計画	
	の変化、感染症、	・貸付利率の一部変更に	
	自然災害等、融資	ついて	
	事業への影響が懸	・借入資格の承継制度に	
	念される事態が生	ついて	
	じた際には、速や		
	かに関係金融機関	○更なる連携強化策	
	へ状況の聞き取り	・北方領土隣接地域の漁業協同組合を	
	を行う等、更なる	訪問し、後述する融資メニューの見	

連携強化を行う。	直しに係るアンケートに対するヒア
	リングのほか、融資制度・承継制度
	についての意見交換を実施し、連携
	の強化を図った。
	・関係金融機関と金融情勢や地域経済
	の動向等について情報交換を行っ
	た。 A To a to a D 体が高ていません。
	・令和6年9月能登豪雨について、地
	元金融機関から情報収集の上、被災
	した借入資格者のための「電話相談
	窓口」を、同年9月26日に設置し、
	ホームページで周知した。
融資メニューに 融資メニューに ③ 利用者ニーズの	利用者ニーズの把握等
ついては、社会情 ついては、社会情 把握等	○利用者ニーズの収集
勢や利用者ニーズ 勢や利用者ニーズ ①及び②で実施	・5月 28 日に北海道札幌市で「千島連
を適切に踏まえ、を適切に踏まえ、する各種説明会、	盟支部長・啓発推進員融資業務研修
必要に応じ、見直 必要に応じ、見直 相談会及び会議並	会」を開催し、意見・要望等の収集
┃ しを行う。見直し しを行う。見直し びに関係金融機関	を行った。
に当たっては、現 に当たっては、現 への意見聴取を通	<千島連盟支部長・啓発推進員融資
在の融資メニュー 在の融資メニュー して利用者ニーズ	業務研修会>
全般にわたり、そ 全般にわたり、そ の収集を行い、現	参加者「千島連盟各支部長、啓発」
の実際の利用者の「の実際の利用者の」在の融資メニュー	推進員等
年齢、居住地域、「年齢、居住地域、「全般に関する分析」	
中間、冶は地域、 中間、冶は地域、 主成に関する力が 収入状況、利用目 収入状況、利用目 結果、資格者から	会議内 ・令和5年度貸付業務経
	容 過報告、令和6年度貸
的、借入額等を資 的、借入額等を資 の要望、公的機関	
金種類別にデータ 金種類別にデータ 等の統計データ及	・貸付利率の一部変更に
化して分析を行う 化して分析を行う び社会情勢等を勘	ついて
│とともに、各種説│とともに、各種説│案し、融資メニュ│	・借入資格の承継制度に
明会等での資格者 明会等での資格者 一の必要な見直し	ついて
からの要望等や公しからの要望等や公しの検討を行う。	・電話による相談等受付時には、利用
│的機関等の統計デ│的機関等の統計デ│ 見直しの結果、│	者ニーズの把握に努めた。
一夕を勘案し、不 一夕を勘案し、不 メニューの改定を	・令和6年度において聴取した主な意
断に検討を行い、 断に検討を行い、 行う際には、関係	見・要望等は、以下のとおり。
関係機関とも協議 関係機関とも協議 機関とも協議の	
の上、できる限り の上、できる限り 上、出来る限り早	一無保証人貸付の拡大
	一資格要件の緩和
早期に改定の具体 早期に改定の具体 期に具体的な内容 かかれの際なる カロー かかれの際なる カロー かかれの際なる カロー 原本 カロー カロー アー・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	一 承継及び借入制度の周知徹底
的な内容等を決定 的な内容等を決定 等を決定するよう	
する。 するよう努める。 に努める。	○融資メニューの見直し
(ア)千島連盟の	・北方領土隣接地域の漁業協同組合に
道内及び富山県	対し融資制度や承継制度についての
での支部総会へ	アンケートを実施した。さらにその
の出席並びに千	詳細をヒアリングするため訪問し、
島連盟支部長・	ニーズの把握に努めた。
	実施内 アンケートの詳細ヒアリ
協融資業務研修	
会(5月予定)	
	日程・ [日程] 11 月 6 日~ 8 日
の実施により、	相手先 [金融機関] 北方領土隣

	参加者からニー	金融機	接地域7漁	
	ズを収集する。	関	業協同組合	
	(イ) 関係機関実		>14 had 1 4/1	
	務担当者会議に			
	おける情報交換	・協会に宏せる	れる借入資格者からの	
	及び融資事業の		より使いやすい融資	
	制度や内容等の			
			るよう検討を行った。	
	出張説明会により、それない。		融資メニューの見直し	
	り、委託金融機	,	5 ち貸付金額が 500 万	
	関や転貸組合に		会が直接貸付を行うも	
	寄せられる融資	1 1 1	証人を不要とする貸付	
	対象者からのニ	の取扱いの開想	始及び修学資金におけ	
	ーズを収集す	る修学者の人	数制限の廃止)を行	
	る。	い、令和7年	4月1日より施行し	
	(ウ) 社会情勢の	た。		
	把握の一環とし	・引き続き、利	用者ニーズの収集を行	
	て、協会融資の		資メニュー全般に関す	
	金利や貸付条件		公的機関等の統計デー	
	等の指標及び参		勢等を勘案し、融資メ	
	考となる貸付制		な見直しの検討を行	
	度の改定動向に	う。	な児童との検問を目	
	関する情報収集	J 0		
	を定期的に行う			
	とともに、地域			
	経済の変化、感			
	染症、自然災害			
	等、融資事業へ			
	の影響が懸念さ			
	れる事態が生じ			
	た際には、速や			
	かに関連情報の			
	収集を行い、融			
	資メニューの必			
	要な見直しの参			
	考とする。			
融資事業継続の	④ 融資事業の適	融資事業の適切が	た維持・継続	
基礎となる貸付業	切な維持・継続			
			委託金融機関 12 機関	
	融資事業継続の	***	生法開示債権比率の平	
健全性維持のた		· ·	であるところ、協会の	
め、債権管理を適			同比率は 1.41%であ	
切に行い、各年度		り、基準値以下		
において、貸付債			、北海道銀行、北陸銀	
権に占める金融再		行、三井伯	主友信託銀行、東日本	
生法開示債権の比	権に占める金融再	信用漁業		
率を協会と取引の	生法開示債権の比	みらい信	用金庫、釧路信用金	
ある委託金融機関			言用金庫、苫小牧信用	
の平均金融再生法			前信用金庫、渡島信用	
A 222 HM 1 4 T7 HM	> + 11 = mms 144 + 15 \rightarrow 15 \rightarro	1 平/平/ 田	// IE/IE	

	T		
開示債権比率以下	の前年度平均金融	金庫、にいかわ信用金庫	
に抑制する。	再生法開示債権比	・融資利用者に対する親身な相談及び	
	率以下に抑制す	的確な審査に努め、回収面では定期	
	る。	的な督促励行や関係機関との情報連	
		携を図った。	
		・借入資格者の高齢化が進む中、融資	
		事業の根拠法令の趣旨も考慮しなが	
		ら、債権保全に留意しつつ、極力資	
		格者の要望に沿った貸付を行えるよ	
		う審査を行った。	
		→ 田 <u>田 ∈ 11 → 1 ∈ 0</u>	
	⑤ 法人資金の停	法人資金の停止	
	止		
	」 引き続き法人資	・法人資金については、平成20年度以	
		降、取扱いを停止している。	
	金の貸付を停止す		
	る。		

注5)複数の項目をまとめて作成する場合には、適宜行を追加し、項目ごとに評定と評定に至った理由を明記。ただし、「主な評価指標」や「業務実績」欄については、複数の項目にまたがってまとめて記載することが可能

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報

 \prod 業務運営の効率化に関する事項

当該項目の重要度、困

注1) 重点化の対象としない項目については、法人の業務管理に活用しやすい単位ごとに、複数の項目をまとめて作成することが可能

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値 等)	R 5年度	R6年度	R7年度	R 8年度	R9年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報
一般管理費の削減率	本中期目標期 目標度 制 間 ま り の 総 割 目 り 総 額 目 関 し て 、 期 に り の 期 り に り り り り り し し 、 り り し 、 り り し 、 り り し 、 り り し 、 り り し 、 り り し 、 り り り り	7,115 千円 (人件費、公租公課、事務	6,757 千円 (5.0%減)	6,722 千円 (5.5%減)				
業務経費の削減率	毎年度、前年度比一1%	一般業務勘定 前年度予算額 削減対象額 削減額	1, 141, 933 千円 718, 318 千円 7, 184 千円 1 %減	1, 100, 551 千円 710, 803 千円 7, 109 千円 1 %減				

関連する政策評価・行政事業レ

定量的指標である一般管理費

既存事業の廃止や た事業の有効性や 見直し、職員の関

		左曲計画	ナカ郭伊特博	法人の業務実	績・自己評価	
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	業務実績	自己評価	主務大臣による評価
4. 業務運営の効	2. 業務運営の効	2. 業務運営の効	<主な定量的指標>	<主要な業務実績>	<評定と根拠>	評定 B
率化に関する事	率化に関する目	率化に関する目	【業務運営の効率化に	・理事長等の役員が事務・事業の状	評定:B	<評定に至った理由>
項	標を達成するた	標を達成するた	伴う経費節減等】	況をモニタリングし、法人の組織	業務の見直しについて、理事長の	以下の実績により、業務運営
	めにとるべき措	めにとるべき措	・運営費交付金を充当	運営方針等を職員に伝えるととも	トップマネジメントの下、法人の重	の効率化に関する事項につい
	置	置	する業務について、	に、役職員間の情報共有を図るた	点事項等が周知されているほか、事	て、中期計画における所期の目
(1)業務の見直	(1)業務の見直	(1)業務の見直	業務の効率化を進め	め、原則毎週、東京と札幌の各事	業の改善・効率化を図るためにアン	標を達成していると認められる
L	L	L		務所をオンラインでつなぎ、定例	ケート等を通じて事業の有効性等を	ことから、評定をBとする。
本中期目標期間	本中期目標期間	国民世論の啓発	ることなどにより、	の連絡会議を実施しているとこ	把握し、PDCA サイクルの実効性を確	
初年度において、	初年度において、	を中心に、本中期	一般管理費(人件	ろ、理事長より法人の重点事項等	保するよう努めている。	【業務の見直し】
理事長がリーダー	理事長がリーダー	目標の指標等にお	費、公租公課、事務	についての意見が随時、職員へ周	業務運営の効率化について、一般	理事長等の役員が事務・事業
シップを発揮する	シップを発揮する	いて行うこととさ	所賃借料及び一時経	知された。	管理費は中期目標に基づき、前中期	の状況をモニタリングするほ
ため、職員に対し	ため、職員に対し	れている業務も含	費を除く。)は、本中	・事業の改善・効率化を図るために	目標期間最終年度の総額から7%の	か、事業の改善・効率化を図る
て法人のビジョン	て法人のビジョン	めた事業の有効性		アンケート等を通じて事業の有効	削減に向け、計画どおりに削減を行	ためにアンケート等を通じて事
を明確に発信し、	を明確に発信し、	や費用対効果につ		性等を把握し、PDCA サイクルの実	った。また、業務経費については目	業の有効性等を把握し、PDCA サ
国民世論の啓発を	国民世論の啓発を	いての検証を行	における当該経費の	効性を確保するよう努めた。	標を達成している。	イクルの実効性を確保するよう
中心に、事業の有	中心に、本中期目	う。検証結果に基	総額を、前中期目標	・効果的な事業実施のため、委託事	給与水準の適正化について、国家	努めている。
効性や費用対効果	標の指標等におい	づき、既存事業の	期間最終年度に対し	業については、実施内容やその効	公務員との比較指数を検証するとと	
の検証を行う。検	て行うこととされ	廃止、新規事業の	て、7%削減する。	果検証に主体的に関与したほか、	もに、いずれのラスパイレス指数に	【業務運営の効率化に伴う経費
証結果に基づき、	ている業務も含め	創設、人員配置の	· 業務経費 (特殊要因	助成事業については、所期の目的	おいても国家公務員の水準以下に抑	節減等】

が達成された事業となっているか制している。

注2) 複数の項目をまとめて作成する場合には、適宜行を追加し、項目ごとに主要な経年データを記載

新規事業の創設、 人員配置の見直 ての検証を行う。 本中期目標が設定 | 直し、職員の関与 | 努める。 している指標等に「の合理化を含む改 おいて行うことと | 善・効率化を徹底 | ては、実施内容や している業務も含 | 的に図るととも | その効果検証に主 めて見直しを行う に、各事業の PDCA 体的に関与すると こととし、見直し サイクルを毎年度 ともに、助成事業 の結果に基づき、 | 実効的に機能させ | については、所期 必要に応じ、指標 るよう努める。業 の目的が達成され の修正等を行う。

PDCA サイクルを毎 て、各年度計画等 | 認を着実に行う。 年度実効的に機能 において適切に業 させていく。

務の具体化を図

効率化に伴う経

運営費交付金を

費節減等

(2)業務運営の (2)業務運営の

効率化に伴う経

運営費交付金を

るため、業務の効

また、業務経費

費節減等

効果的な事業のしる。 実施のため、委託 委託事業につい 事業については、「ては、実施内容や 実施内容やその効 その効果検証に主 果検証に主体的に 体的に関与すると 関与するとともしていいの成事業 に、助成事業につ については、所期 いては、所期の目しの目的が達成され 的が達成されていしているか等の観点 るか等の観点からしからの事後的な確 事後的な確認を着「認を着実に行う。 実に行う。

(2)業務運営の 効率化に伴う経 費節減等

運営費交付金を 充当する業務につ | 充当する業務につ | 充当する業務につ | いて、業務の効率 | いて、業務の効率 | いて、中期計画を 化を進めることな 化を進めることな 踏まえ、一般管理 どにより、一般管 | どにより、一般管 | 費 (人件費、公租 理費 (人件費、公 | 理費 (人件費、公 | 公課、事務所賃借 租公課、事務所賃 | 租公課、事務所賃 | 料及び一時経費を 借料及び一時経費 | 借料及び一時経費 | 除く。) の削減を図 を除く。)は、本中 を除く。)は、本中 期目標期間最終年 期目標期間最終年 率化とより一層の 度における当該経 | 度における当該経 | 事務経費の節約を 費の総額を、前中 | 費の総額を、前中 | 励行する。 期目標期間最終年期目標期間最終年

費用対効果につい「与の合理化を含む 改善・効率化を徹 し、職員の関与の | 検証結果に基づ | 底的に図るととも 合理化を含む改 き、既存事業の廃し、各事業の PDCA 善・効率化を徹底 | 止や新規事業の創 | サイクルを実効的 的に行う。なお、一設、人員配置の見しに機能させるよう

委託事業につい | 務の見直しを踏ま | ているか等の観点 また、各事業の え、必要に応じ からの事後的な確

に基づく経費、一時 経費及び四島交流等 事業に要する傭船・ 運航に係る経費を除 く。) について、毎年 度、前年度比1%の 経費の効率化を図

・特になし。

<評価の視点>

・役員の報酬、職員の んでいるか。また、 況を公表したか。

【調達の合理化等】

・「独立行政法人におけ 組の推進について」

<その他の指標>

【業務の見直し】

・事業の有効性や費用 対効果の検証を行 い、その結果に基づ き、事業の改善・効 率化を行っている か。

【給与水準の適正化】

給与の在り方につい て検証した上で適正 化に計画的に取り組 検証結果及び取組状

る調達等合理化の取 一般管理費 (平成27年5月25日 総務大臣決定) に基 づき策定した「調達 等合理化計画」を着 実に実施している か。特に、一者応 札・一者応募につい て改善を行っている

事後的な確認を実施した。

調達の合理化等について、令和6 年度の契約件数全 18 件のうち競争性 | 借料及び一時経費を除く。) の のある契約は13件、競争性のない契 | 削減率は5.5%であり、本中期目 約は5件であり、また一者応札、一 者応募に該当する契約は1件であっ 年度に対して7%削減するとい た。公告期間の長期確保等による一 者応札、一者応募への対応や契約監|着実に削減が行われていると認 視委員会による個々の契約案件の点しめられる。 検、内部決裁や監事監査による十分 な審査の実施など、引き続き競争性 1%であり、前年度比1%の経 及び透明性の確保に努めている。

以上、所期の目標を達成している と認められることから、Bと評価す

<課題と対応>

引き続き、業務運営の効率化、調|検証を含め、役職員の給与水準 達の合理化について適切に取り組一について検証し結果を公表する

(人件費、公租公課、事務所賃 標期間中に前中期目標期間最終 う所期の目標の達成に向けて、

また、業務経費の削減率は 費の効率化という所期の目標を 達成していると認められる。

【給与水準の適正化】

政府の方針に準じた役職員の 給与規程の改正を行うととも に、国家公務員との比較指数の など、適正化に取り組んでい

【調達の合理化等】

所要の事項を定めた「調達等 合理化計画」を策定・公表し、 同計画に基づき取組を実施して いる。

一者応札・一者応募について は、公告期間の長期確保や仕様 書の改善などを図ったところ、 該当する契約は1件であった。 当該案件について原因分析を行 い、次年度以降の改善に努める など、真に競争性が確保される よう努める。

国民世論の啓発事業の一環と して、SNS による効果的な情報 発信業務を調達するに当たり、 SNS の投稿件数の目標を仕様書 において設定し、受託先にこれ を達成するよう求めた。

<今後の課題>

引き続き、業務運営の効率化 について、不断の見直し、改善 を進めるとともに、調達の合理 化等に取り組むことが必要であ る。

•一般管理費(人件費、公租公課、 事務所賃借料及び一時経費を除 く。) について、中期目標におい て、本中期目標期間最終年度にお ける当該経費の総額を、前中期目 標期間最終年度に対して、7%削 減することが目標とされている。 令和6年度予算額はこの中期目標 に基づき、前年度に対して35千円 の効率化を図り、削減目標7%の 達成に向け、計画どおりに削減を 行った。

業務経費

・一般業務勘定における業務経費

度に対して 7%	度に対して 7%	(特殊要因に基づ	(特殊要因に基づく経費、一時経	
削減する。また、		く経費、一時経費	費及び四島交流等事業に要する傭	<その他事項>
		及び四島交流等事	船・運航に係る経費を除く。)につ	特になし。
因に基づく経費、		業に要する傭船・	いて、中期目標において、毎年	
		運航に係る経費を	度、前年度比1%の経費の効率化	
		除く。)について	を図ることが目標とされている。	
		は、各種支援事業	この目標を踏まえ、令和6年度予し	
		は、台種又援事業	算について、新規事業等の効果的	
		· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	な業務の実施につながることを十	
	ついては、毎年			
		前年度比1%の経	分に考慮した上で業務経費の効率	
		費の効率化を図し	化を図り、一般業務勘定令和5年	
図る。	図る。	る。	度予算額(710,803 千円、特殊要因)	
			に基づく経費等を除く。)から	
			7,109 千円を削減し、1 %効率化し	
			た。	
(3)給与水準の	(3)給与水準の	(3)給与水準の	・役職員の給与に関しては、政府の	
適正化	(3) 福子が早り 適正化	適正化	方針(人事院勧告等)に準じて給し	
役職員の給与水	· ·		与規程の改正を適宜行っている。	
		後職員の福子水 準については、政	・令和6年度の職員給与水準と、国	
		一年に がくは、 以 府 の 方 針 を 踏 ま	家公務員給与水準の比較検証を行	
		え、国家公務員の	ったところ、ラスパイレス指数	
		· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·		
		給与水準を十分に	(年齢勘案)では、国家公務員を	
		考慮し、手当を含し、	100 とした場合 95.9 であり、国家	
		めた役員の報酬、	公務員の給与より低い水準となっ	
	職員の給与の在り		た。	
	方について検証し	· ·	・職員在勤地が東京都台東区及び北	
		た上で適正化に計	海道札幌市にあることから、特別	
	画的に取り組むと		区及び札幌市に在勤する国家公務	
		ともに、その検証	員と比較した地域勘案のラスパイ	
	結果や取組状況を		レス指数では 90.5、学歴を勘案し	
公表する。	公表する。	公表する。	たラスパイレス指数では 94.2、地	
		また、職員の勤	域及び学歴を勘案したラスパイレ	
	務成績を給与等に		ス指数では89.7 であり、いずれも	
		反映することによ	国家公務員より低い水準となっ	
		り、職員の士気を		
		向上させ、より効	・役職員の給与水準に係る検証結果	
		率的な業務運営を	及び適正化への取組状況を協会ホー	
図る。	図る。	図る。	ームページで公表した。	
(4)調達の合理	(4)調達の合理	(4)調達の合理	・契約については、原則として一般	
(4) 調達の合理 化等	(4)調達の合理 化等	(4) 調達の合理 化等	・	
	公正かつ透明な		政法人における調達等合理化の取り タスケスト (平成 27 年 5 月)	
		調達手続による適し	組の推進について」(平成27年5月	
	· ·	切で迅速かつ効果	25 日総務大臣決定)に基づき、協	
		的な調達を実現すして知点を	会の「令和6年度調達等合理化計	
		る観点から「独立」	画」を策定し、協会ホームページ	
仃以仏人における	17 以仏人における	行政法人における	で公表している。	

より実施する。

のため、十分な公 | のため、十分な公 | のため、十分な公 告期間の確保や、 新規参入者を考慮 | 新規参入者を考慮 | 新規参入者を考慮 した仕様書の見直した仕様書の見直した仕様書の見直 しなどを図る。ましなどを図る。ましなどを図る。ま た、国民世論の啓した、国民世論の啓した、国民世論の啓 発等の事業の実施 | 発等の事業の実施 | 発等の事業の実施 に係る調達に当た に係る調達に当た に係る調達に当た って、受託先に対 つて、受託先に対 って、受託先に対 しても事業の目標 しても事業の目標 しても事業の目標 設定を求める。

調達等合理化の取|調達等合理化の取|調達等合理化の取 組の推進につい 組の推進につい 組の推進につい て」(平成 27 年 5 | て」(平成 27 年 5 | て」(平成 27 年 5 月 25 日総務大臣決 | 月 25 日総務大臣決 | 月 25 日総務大臣決 定)に基づき策定 定)に基づき策定 定)に基づき策定 した「調達等合理」した「調達等合理」した「調達等合理 化計画」を着実に | 化計画」を着実に | 化計画」を着実に 実施する。契約は 実施する。契約は 実施する。契約は 原則として一般競 | 原則として一般競 | 原則として一般競 争入札等 (競争入) 争入札等 (競争入) 争入札等 (競争入 札及び企画競争入 | 札及び企画競争入 | 札及び企画競争入 札・公募をいい、 | 札・公募をいい、 | 札・公募をいい、 競争性のない随意 | 競争性のない随意 | 競争性のない随意 契約は含まない。 | 契約は含まない。 以下同じ。)による 以下同じ。)による 以下同じ。)による こととし、一般競 | こととし、一般競 | こととし、一般競 争入札等による場 | 争入札等による場 | 争入札等による場 合であっても、特 合であっても、特 合であっても、特 に企画競争、公募 に企画競争、公募 に企画競争、公募 を行う場合には、「を行う場合には、」を行う場合には、 競争性、透明性が一競争性、透明性が一競争性、透明性が 確保される方法に | 確保される方法に | 確保される方法に より実施する。

- 一者応札の縮減 | 一者応札の縮減 | 一者応札の縮減 告期間の確保や、 設定を求める。

|契約は含まない。 より実施する。

告期間の確保や、 設定を求める。

- ・令和6年度の契約件数は18件、契 約金額は261,533千円(単価契約を 含む。) であった。このうち、競争 性のある契約は 13 件 (72.2%)・ 92,916 千円(35.5%)、競争性のな い契約は5件(27.8%)・168.617 千円(64.5%)であった。
- ・競争性のない契約は、「令和6年度 四島交流等事業に使用する船舶に 係る傭船及び運航委託業務」、「令 和6年度四島交流等事業使用船舶 「えとぴりか」の試験運航等に係 る運航委託業務」、「四島交流等事 業使用船舶・運航事業者の調達に 関する支援業務」、「令和6年度に おける独立行政法人通則法第 39 条 による財務諸表等の監査契約」及 び「羅臼国後展望塔外部照明改修 工事」の5件であり、随意契約を 行った。
- ・一者応札、一者応募は、公告期間 の長期確保や仕様書の改善などを 図ったが、「北方領土ストーリーテ リング・アーカイブの構築に係る 要件定義等業務」の1件が一者応 札、一者応募の該当案件となっ た。この案件については、入札説 明書交付者からヒアリングを行う など原因の分析を行い、次年度以 降の改善に努める。今後も、一者 応札、一者応募とならないよう取 組を行い、真に競争性が確保され るよう努める。
- ・重点的に取り組む分野として、啓 発施設に関する調達について、遠 隔地での調達であることなどを踏 まえ、地元関係機関等の理解と協 力を得て、公告、説明会及び開札 場所等の検討を行い、コストの節 減及び参入に努め、「北方館ボイラ 一更新工事」及び「北方領土関連 事業関係者待機所等設置工事外」 を北海道根室市に、「羅臼国後展望 塔外部照明改修工事」を羅臼町に 事務委任し、実施した。あわせ て、令和6年度から入札説明書 (仕様書を含む) の電子交付を開 始し、応札者や応募者を増やすた

めの取組を行った。引き続き、企
画期間、見積期間を十分確保する
など、「一者応札、一者応募にかか
る改善方策」を徹底し、真に競争
性が確保されるよう努める。
・調達に関するガバナンスを徹底す
るため、政府等から発せられた独
立行政法人に対する随意契約等に
関する通達及び調達等合理化計
画、契約監視委員会の点検・見直
し結果を踏まえ、競争性のある調
達手続の実施に努めた。
・不祥事の発生の未然防止・再発を
防止するための取組として、適切
な契約事務を行うため、随意契約
要件、一般競争入札における公告
期間・公告方法等、指名競争入札
の限度額、予定価格の作成・省略
について及び総合評価方式や複数
年契約などについて、国と同様の
基準の会計規程、契約事務取扱細
則等の内部規程に定めて契約事務
の適正化に引き続き取り組んだ。
・契約事務の審査機関として、随意
契約審査委員会、総合評価審査委
員会、外部有識者等で構成される
契約監視委員会などの審査組織を
活用するなど、契約事務の適正化
に務め、契約監視委員会では、調
達等合理化計画の策定及び当該年
度の個々の契約案件の点検等を行
った。
・協会にて契約及び支払を行う際に
は、各事業担当と会計担当が事務
処理について相互にチェックを行
い、会計事務を適正に執行する審
査体制をとり、内部決裁による十
分な審査を行った。
・監事監査では、入札や契約行為が
規程に従い適正に実施されている
かどうか、契約書等の関係資料の
チェックや会計執行者等への聞き
取りなどを行った。また、会計監
査人からは財務諸表監査の枠内に
おいて監査を受けている。
・「独立行政法人改革等に関する基本
的な方針」(平成 25 年 12 月 24 日閣
議決定) において、「各法人の効果

的かつ効率的な業務運営のため、	
法人間における業務実施の連携を	
強化し、共同調達や間接業務の共	
同実施を進める。」とされているこ	
とを受け、共同調達の可能性につ	
いて検討を行ったところ、令和6	
年度においては、協会内における	
調達案件の件数が少なく、それぞ	
れの案件の規模も少額であるた	
め、共同調達の実施には至ってい	
ない。一方で、協会の「令和6年	
度調達等合理化計画」に基づき、	
コストの削減や参入機会の拡大を	
進めるとともに、入札説明書の電	
子交付による業務の効率化を進	
め、調達業務全体の最適化に取り	
組んでいる。今後も引き続き、調	
達業務の効率化・最適化に取り組	
んでいく。	
・国民世論の啓発事業の実施に関し	
て、SNSの効果的な情報発信業務を	
調達するに当たり、SNSの投稿件数	
の目標を仕様書において詳細に設し	
定し、受託先にこれを達成するよ	
う求めた。	
J 1 40/Co	

注3)複数の項目をまとめて作成する場合には、適宜行を追加し、項目ごとに評定と評定に至った理由を明記。ただし、「主な評価指標」や「業務実績」欄については、複数の項目にまたがってまとめて記載することが可能

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報									
ш	財務内容の改善に関する事項								
当該項目の重要度、困		関連する政策評価・行政事業レ							
難度		ドゥー							

注1) 重点化の対象としない項目については、法人の業務管理に活用しやすい単位ごとに、複数の項目をまとめて作成することが可能

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値	R 5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	(参考情報)
		(前中期目標期間最終年度値						当該年度までの累積値等、必要な情報
		等)						
短期借入金限度額	年間5千万円	_	_	_				
(一般業務勘定)	以内							
短期借入金限度額	年間 14 億円以	_	借入額	借入額				
(貸付業務勘定)	内		9,000 万円	8,000 万円				
長期借入金の借入先	基金資産 10 億	10 億円	10 億円	10 億円				
金融機関への担保に	円を担保に供							
供する基金資産額	する							

注2) 複数の項目をまとめて作成する場合には、適宜行を追加し、項目ごとに主要な経年データを記載

市田日	市押 乳盂	年度計画	主な評価指標	法人の業務実	績・自己評価	十致十円による証価
中期目標	中期計画	十 及 計 画	土な評価指係	業務実績	自己評価	主務大臣による評価
5. 財務内容の改	2. 業務運営の効	2. 業務運営の効	<主な定量的指標>	<主要な業務実績>	<評定と根拠>	評定B
善に関する事項	率化に関する目	率化に関する目	【短期借入金の限度	・運営費交付金を厳格に算定すると	評定:B	<評定に至った理由>
独立行政法人会	標を達成するた	標を達成するた	額】	ともに、財務諸表及び決算報告書	財務内容の改善について、財務諸	以下の実績により、財務内容
計基準等により、	めにとるべき措	めにとるべき措	一般業務勘定におけ	(以下「財務諸表等」という。) に	表等を会計監査人及び監事により監	の改善に関する事項について、
運営費交付金の会	置	置	る短期借入金の借入	ついて、会計監査人及び監事によ	査を受けつつ適切に作成するととも	中期計画における所期の目標
十処理として、業	(5) 財務内容の	(5) 財務内容の	限度額を年間5千万	り監査を受けつつ適切に作成し	に、収益化単位の業務ごとに区分	達成していると認められるこ
務達成基準による	改善	改善	円とする。	た。	し、協会ホームページや事務所へ備	から、評定をBとする。
又益化が原則とさ	独立行政法人会	独立行政法人会		・財務諸表等は、法人全体の決算情		
れていることを踏	計基準等により、	計基準等により、	・貸付業務勘定におけ	報のほか、収益化単位の業務(一	財務内容の透明性の確保に努めてい	【財務内容の改善】
まえ、引き続き、	運営費交付金の会	運営費交付金の会	る短期借入金の限度	般業務勘定及び貸付業務勘定)ご	る。	運営費交付金の厳格な算定
収益化単位の業務	計処理として、業	計処理として、業	額を年間 14 億円とす	とに区分し、法令等に基づき官報		行うとともに、収益化単位の
ごとに予算と実績	務達成基準による	務達成基準による	る。	及び協会ホームページ等で公表す	入需要を考慮した結果、貸付業務勘	1/4 = a ·
を管理する体制を	収益化が原則とさ	収益化が原則とさ	【重要な財産の処分等	るとともに、東京及び札幌の各事		より、財務内容の透明性を確何
強化する。		れていることを踏	に関する計画】	務所に備え置くことにより、公表		
	まえ、引き続き、	まえ、引き続き、	・長期借入金の借入先	の充実及び財務内容の透明性の確		短期借入金について、一般
		収益化単位の業務	金融機関に対し、基	保に努めた。	重要な財産の処分等に関する計画	100 PA /C (-) (0 C) (10 () C / () () ()
	ごとに予算と実績	ごとに予算と実績	金資産 10 億円を担保		について、基金資産 10 億円を担保に	かった。また、貸付業務勘定は
	を管理する体制を	を管理する体制を	に供するものとす		供することで、低利率での資金調達	
	強化する。	強化する。	る。		を達成している。	し、8,000万円を借り入れた。
			3 0		なお、短期借入金のうち一般業務	長期借入金について、長期

4. 短期借入金여	4. 短期借入金の		一般業務勘定	勘定に係るもの、不要財産の処分に	入金の借入先金融機関に対し、
限度額	限度額	<その他の指標>	・実績なし	関する計画及び剰余金の使途につい	基金資産 10 億円を担保に供し
【一般業務勘定】	【一般業務勘定】	・特になし。		ては、該当するもの又は実績がなか	た。令和6年度は、担保差入金
運営費交付金の	運営費交付金の		貸付業務勘定	った。	額 10 億円までの長期借入金につ
出入に時間差が	出入に時間差が生	<評価の視点>	・貸付業務勘定に係る短期借入金		いては、預入利率プラス 0.5%
じた場合、不測が	じた場合、不測な	【財務内容の改善】	は、資金計画上7億8,000万円を予	以上、所期の目標を達成している	(出来上がり金利 0.525%~
事態が生じた場合	事態が生じた場合	・運営費交付金につい	定していたが、借入需要を考慮の	と認められることから、B と評価す	0.530%) での借入を実施して
等に充てるため、	等に充てるため、	て、債務残高を踏ま	上、資金繰り上必要最低限の借入	る。	おり、無担保借入金の 2.350%
短期借入金を借り	短期借入金を借り	, ,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,	額8,000万円とした。これにより、		(長期プライムレート)と比し
入れできること		え、厳格に算定を行し	支払利息額が減少した。	<課題と対応>	て、低金利での資金調達を実現
し、その限度額を	し、その限度額を	ったか。		引き続き財務諸表等の公表の充実	した。
年間5千万円と7		・収益化単位の業務ご		及び透明性を確保するとともに、借	
る。	る。	とに予算と実績を管		入需要を考慮した借入額の算定、低	
【貸付業務勘定】	【貸付業務勘定】	理しているか。		利率での資金調達に努める。	引き続き、財務内容の透明性
貸付に必要な資					を確保するとともに、借入需要
金に充てるため、		額】			を考慮した借入額の算定、低利
短期借入金を借り		・短期借入金の借入を			率での資金調達に努めることが
入れできること		行うこととした理			必要である。
し、その限度額を		由、その使途は適正			, フ の No 古で
年間 14 億円と	, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	か。			<その他事項>
る。	る。	【重要な財産の処分等			特になし。
		に関する計画】	ニナハノ よ、1		
5. 不要財産又に		17 1/4 0 7T 0 7 (4 0) 1 4 3	・該当なし。		
不要財産となる					
ことが見込まれる	•	[21] 10 多 亚 [6] 1			
合には、当該則					
産の処分に関す					
る計画	る計画				
該当なし	該当なし				
M = '& C					
6. 重要な財産の	6. 重要な財産の	-	・設立時に国から交付された 10 億円		
処分等に関する			の基金については、長期借入金取		
計画	計画		引のある民間金融機関において預		
低利な資金調道	, , , ,		入期間1年の定期預金で運用し、		
を可能にする力			借入金の担保に供している。		
	め、長期借入金の		・預入先は、北洋銀行に4億円、北		
借入先金融機関に			海道信用漁業協同組合連合会に2		
対し、基金資産 1	対し、基金資産 10		億5,000万円、大地みらい信用金庫		
億円を担保に供っ	億円を担保に供す		に2億5,000万円、三菱UFJ銀行に		
るものとする。	るものとする。		1億円であり、それぞれ長期借入		
			金の担保に供した。		
			・貸付金原資確保のため毎年度、長		
			期借入金を借入することが想定さ		
			れるため、担保の提供方法は根質		
			権としている。		
			・令和6年度は、担保差入金額 10 億		
			円までの長期借入金について、定		

	7. 剰余金の使途 剰余金は、職員 の研修機会の充	期預金預入利率プラス 0.5%の利率 (出来上がり金利 0.525% ~ 0.530%)での借入を実施しており、無担保借入金の 2.350%(長期 プライムレート)と比して低利率 での資金調達が実現した。
実、分かりやすい 情報提供の充実等		

注3)複数の項目をまとめて作成する場合には、適宜行を追加し、項目ごとに評定と評定に至った理由を明記。ただし、「主な評価指標」や「業務実績」欄については、複数の項目にまたがってまとめて記載することが可能

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報

その他業務運営に関する重要事項 IV

当該項目の重要度、困

関連する政策評価・行政事業レ

注1) 重点化の対象としない項目については、法人の業務管理に活用しやすい単位ごとに、複数の項目をまとめて作成することが可能

2 ナ亜ね奴年データ

2. 工安は性十万 万								
評価対象となる指標	達成目標	基準値	R 5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R 9年度	(参考情報)
		(前中期目標期間最終年度値等)						当該年度までの累積値等、必要な情報

注2)複数の項目をまとめて作成する場合には、適宜行を追加し、項目ごとに主要な経年データを記載

に係る自己評価

3	. 各事業年度の業務	に係る目標、計画、業	美務実績、年度評価!
	中期目標	中期計画	年度計画
	6. その他業務運	2. 業務運営の効	2. 業務運営の効
	営に関する重要	率化に関する目	率化に関する目
	事項	標を達成するた	標を達成するた
		めにとるべき措	めにとるべき措
		置	置
	(1) 内部統制の	(6) 内部統制の	(6)内部統制 σ
	充実・強化	充実・強化	充実・強化
	法人としての説	法人としての説	法人としての説
	明責任を十分に果	明責任を十分に果	明責任を十分に果
	たすため、理事長	たすため、理事長	たすため、理事長
	等からの指揮命令	等からの指揮命令	等からの指揮命令
	系統や情報伝達・	系統や情報伝達・	系統や情報伝達・
	共有の仕組みなど	共有の仕組みなど	共有の仕組みなど
	意思決定プロセス	意思決定プロセス	意思決定プロセス
	を明確化、文書主	を明確化するとと	を明確化するとと
	義の徹底を進め	もに、文書主義の	もに、文書主義の
	る。	徹底を図る。	徹底を図る。
	業務の有効性及	業務の有効性及	業務の有効性及
	び効率性、事業活	び効率性、事業活	び効率性、事業活
	動に関わる法合室	動に関わる法会室	動に関わる法人学

動に関わる法令等 | 動に関わる法令等 | 動に関わる法令等 の遵守、財務報告 の遵守、財務報告 の遵守、財務報告 等の信頼性を確保 | 等の信頼性を確保 | 等の信頼性を確保 する内部統制の充 | する内部統制の充 | する内部統制の充 | 実・強化のため、 実・強化のため、 監事と内部統制推 監事と内部統制推 監事と内部統制推 進部門との連携等 | 進部門との連携等 | 進部門との連携等 による監事機能の による監事機能の による監事機能の 実効性の更なる向 | 実効性の更なる向 | 実効性の更なる向 上や、前中期目標 | 上や、前中期目標 | 上や、前中期目標 期間中に整備した | 期間中に整備した | 期間中に整備した

- 実・強化のため、

<主な定量的指標> 特になし。

主な評価指標

- <その他の指標>
- 特になし。
- <評価の視点> 【内部統制の充実・強| 化】
- ・理事長等からの指揮 命令系統や情報伝 達・共有の仕組み 等、意思決定プロセ スが明確化されてい るか。
- ・監事と内部統制推進 部門との連携がとれ ているか。

【公文書管理、個人情 報保護、情報公開、情 報セキュリティ対策】

・内部統制の充実・強 化と連動して、法人 文書の管理、個人情 報の保護及び情報公 開について、法令等 に基づき、適正に対 応しているか。

<主要な業務実績>

· 常勤職員 26 人(令和6年度末時 点)の小規模法人であるため、理 事長をはじめ役員及び管理職への 事務・事業に係る報告、連絡及び を通じて繰り返し喚起した。

業務実績

- ・内部統制の状況について、定期的 報告を経て、理事長へ報告される 仕組みを、引き続き運用した。
- ・監事及び理事長以下役職員との日 常からの密接なコミュニケーショ 保有個人情報等の管理状況、情報 セキュリティ対策の状況及び各担 当の事務・事業の状況に関する監 査を実施した(4月8日~9日、 15 日及び22 日の各日)。
- ・監査の結果は、監事より理事長に 交換等を通して内部統制の現状の 適切に修繕等が行われている。 把握とコンプライアンス意識の浸 透に努めた。

<評定と根拠>

評定:B

法人の業務実績・自己評価

内部統制の充実・強化について、 小規模法人であることの特性を活か し、役員及び職員が密に連携して事 相談の徹底を、定例の連絡会議等 | 務・事業の効率的かつ機動的な実施 | 標を達成していると認められる に取り組んでいる。

自己評価

法人文書管理、個人情報保護、情 に各課等の長からの事務局長への | 報公開及び情報セキュリティ対策に ついて、各制度に沿って適切に実施 され、また外部からの監査に適切に 対応するとともに、外部機関が主催 する研修に参加するなど、必要な施 ンを図るとともに、決裁文書及び | 策に求められる知識・スキルの向上 に取り組んでいる。

施設及び設備に関する計画につい て、「独立行政法人北方領土問題対策 協会インフラ長寿命化計画(行動計|策】 画)(令和3年度~令和7年度)」(令 和3年12月策定)に基づき、啓発施 報告され、理事長は監事との意見し設のボイラー設備の改修等、適時・

> 人事に関する計画について、職員 の意向、適正等を踏まえた人員配置 となるよう努めるとともに、業務に 求められる知識・スキルの向上のた め職員を積極的に研修に参加させて いる。また、協会の事務・事業を取し対策協会インフラ長寿命化計画 り巻く環境を踏まえて新規採用を行 っている。

主務大臣による評価 評定

<評定に至った理由>

以下の実績により、その他業 務運営に関する重要事項につい て、中期計画における所期の目 ことから、評定をBとする。

【内部統制の充実・強化】

理事長等からの指揮命令系統 や情報伝達・共有の仕組みなど 意思決定プロセスを明確化し導 守するとともに、監事と他の役 職員との連携がとられている。

【公文書管理、個人情報保護、 情報公開、情報セキュリティ対

法人文書の管理、個人情報の 保護及び情報公開について、法 令等に基づき適正に対応してい る。情報セキュリティ対策につ いて、役職員を対象とする研修 の実施等の措置を講じている。

【施設及び設備に関する計画】

「独立行政法人北方領土問題 (行動計画)(令和3年度~令 ィ対策

いるかの点検・検 | いるかの点検・検 | いるかの点検・検 証を通じた不断の 証を通じた不断の 証を通じた不断の 見直しに取り組見直しを図る。

が有効に機能して | が有効に機能して | が有効に機能して

内部統制の仕組み 内部統制の仕組み 内部統制の仕組み 見直しを図る。

令で定める業務

運営に関する事

(4)公文書管

理、個人情報保

護、情報公開、

情報セキュリテ

・情報セキュリティ対 策の規程の整備や組 織としての意識・対 応力を向上させるた めの措置を講じた

【人事・労務管理】

- ・計画的な人材の確保 及び育成が図られて いるか。
- ・業務を効率化させ、 職員の働きやすい職 場環境の整備に努め ているか。

【デジタル化による業 務運営の効率化】

・デジタル庁が策定し た「情報システムの 整備及び管理の基本 的な方針」(令和3年 | 法人文書の管理 臣決定) に基づき、 必要な体制整備を行 い、情報システムの 整備及び管理を適切 に行っているか。

【温室効果ガスの排出 の削減】

向けた取組を適切に 実施しているか。

12月24日デジタル大 ・ 令和6年度において、法人文書の 不適切な取扱い事案はなかった。

個人情報保護

・令和6年度において、個人情報フ ァイルに関する不適切な取扱い事 案はなかった。

情報公開

・温室効果ガス削減に ・令和6年度において、1件の開示 請求があり、独立行政法人等の保 有する情報の公開に関する法律 (平成 13 年法律第 130 号) の規程 に基づき、適正に対応した。

情報セキュリティ対策

- 協会の基幹情報システムに対する サイバー攻撃等、情報セキュリテ ィインシデントに該当する事案は なかった。
- 情報セキュリティ意識の底上げの ため、全役職員を対象とした「情 報セキュリティ研修」を実施し
- 国立研究開発法人情報通信研究機 構及び総務省主催の CYDER (Cyber Defense Exercise with

デジタル化による業務運営の効率 和7年度)」(令和3年 12 月策 化について、事務作業におけるペー パーレス化を進め、効率化に努めて 3つの啓発施設について、適時 いる。

温室効果ガスの排出の削減につい て、「独立行政法人北方領土問題対策 協会がその事務及び事業に関し温室 効果ガスの排出の削減等のため実行┃を図るとともに、業務の効率化 すべき措置について定める実施計 に取り組んでいる。 画」(令和5年5月11日) に定める施 策に取り組み、排出削減に努めてい

以上、所期の目標を達成している「ス化を進め、業務運営の効率化 と認められることから、Bと評価す

<課題と対応>

引き続き、内部統制を適切に確保 対策協会がその事務及び事業に するとともに、主務省令で定める業 関し温室効果ガスの排出の削減 務運営に関する事項について取組を | 等のため実行すべき措置につい 行う。

定)に基づき、協会が所管する 適切に修繕等を行った。

【人事に関する計画】

計画的な人材の確保及び育成

【デジタル化による業務運営の 効率化】

事務作業におけるペーパーレ に努めた。

【温室効果ガスの排出の削減】

「独立行政法人北方領土問題 て定める実施計画」(令和5年 5月11日) に定める施策に取り 組み、温室効果ガスの排出削減 に努めた。

<今後の課題>

引き続き、内部統制を適切に 確保するとともに、主務省令で 定める業務運営に関する事項に 適切に取り組むことが必要であ

<その他事項> 特になし。

(2) 公文書管 理、個人情報保

護、情報公開、 情報セキュリテ 内部統制の充 実・強化と連動し

識・対応力を向上 | 分に踏まえ、規程 | 等を十分に踏ま

情報セキュリテ|の措置を講ずる。 ィ対策について 情報セキュリテーを講ずる。 は、政府機関の情ーィ対策について

をとる。

8. その他主務省 8. その他主務省 令で定める業務 運営に関する事

(4) 公文書管 理、個人情報保 護、情報公開、 情報セキュリテ

ィ対策 ィ対策 内部統制の充|内部統制の充| て、法人文書の管 | 実・強化と連動し | 実・強化と連動し 理、個人情報の保して、法人文書の管して、法人文書の管 護、情報公開につ「理、個人情報の保」理、個人情報の保 いて、法令等に基 | 護、情報公開につ | 護、情報公開につ づき、適正に対応 いて、法令等に基 いて、法令等に基 する。その際、法 | づき、適正に対応 | づき、適正に対応 令の改正や行政機 する。その際、内 する。その際、内 関における運用の┃閣府の協力を得つ┃閣府の協力を得つ 動向等を十分に踏一つ、法令の改正や一つ、法令の まえ、規程の整備 | 行政機関における | 改正や行政機関に や組織としての意 | 運用の動向等を十 | おける運用の動向

させるための措置 の整備や組織とし え、規程の整備や ての意識・対応力 組織としての意 を向上させるため|識・対応力を向上 させるための措置

情報セキュリテ

報セキュリティ対	は、政府機関の情	ィ対策について	Recurrence: 実践	的サイバー防御	
	報セキュリティ対		演習)研修に職員	が参加し、情報	
	策のための統一基		セキュリティイン		
	準群を踏まえ、関		ら解決までの対応		
			- 71, 2 1 1	子順の自行を凶	
	係規程類を適時適	* *	った。		
	切に見直し、整備				
き、情報セキュリ	することに努める	切に見直し、整備			
ティ対策を講じ、	とともに、これに	することに努める			
情報システムに対	基づき、情報セキ	とともに、これに			
するサイバー攻撃	ュリティ対策を講	基づき、情報セキ			
	じ、情報システム				
	に対するサイバー				
	攻撃への防御力、				
	攻撃に対する組織				
	的対応能力の強化				
握し、PDCA サイク		的対応能力の強化			
	対策の実施状況を				
善を図る。	毎年度把握し、	対策の実施状況を			
	PDCA サイクルによ	毎年度把握し、			
	り対策の改善に努	PDCA サイクルによ			
	める。	り対策の改善に努			
		める。			
		, 3 0			
	8 その他主経省	8. その他主務省	・「独立行政法人北ス	6年問題対策協	
	令で定める業務		会インフラ長寿命		
	運営に関する事		画)(令和3年度		
		, , , ,		_	
	項(1)控型フバー	項(1)投票のファッカ	(令和3年12月)		
	(1)施設及び設		同計画の対象であ		
	備に関する計画	備に関する計画	北方展望塔及び羅		
	啓発施設につい		3つの啓発施設に	•	
		て、業務の適正か	一設備の改修等、	適時・適切に修	
	つ効率的な実施の	つ効率的な実施の	繕等を行った。		
	確保のため、業務	確保のため、業務			
	実施上の必要性及	実施上の必要性及			
		び当該施設の老朽			
\		化等に伴う施設の			
		整備改修等を適宜			
	行う。	空間以下する過五 行う。			
	11 70	11 7 o			
	のなかは子がか	ロスのは子がか	コナ、佐と野日の	英点 大 財子 きょ	
		8. その他主務省	・引き続き職員の		
	令で定める業務		つ、適正を見極め		
	運営に関する事	運営に関する事	を行うよう努めた。		
(3)人事・労務		項	・協会主体の研修や		
管理	(2)人事に関す	(2)人事に関す	種研修へ職員が参	加し、知識・ス	
	る計画	る計画	キルの向上を図っ	2 Co	
情勢変化に柔軟	① 方針		・協会主体の研修に	ついては、オン	
に対応するととも	情勢変化に柔	情勢変化に柔軟	ラインの活用によ	り東京及び札幌	
に、常に新たな発		に対応するととも	の各事務所の合同		
1-1 111 1-1111 12:00 11	17.1. = 7.1. FE. 7. O. C.	/ - / - / - / - / - / - / - / - / -	, 2 L ± 3/1/11 , 2 L L	P 4 1 P 4 7 794 1 1 P	

およる イザダナ	1、4)を 巻かが	カー 学 かな キャマシー	17 時 10 4日) - ど	
想をもって業務を		に、常に新たな発	に取り組んだ。	
遂行していくた		想をもって業務を 遂行していくた		
め、また、組織と しての国際的なコ		め、また、組織と		
ミュニケーション		しての国際的なコ		
能力を向上するた		ミュニケーション		
め、研修への参加		能力を向上するた		
の奨励や外部組織		め、研修への参加		
との人材交流の検		の奨励や外部組織		
討等を含め、職員		との人材交流の検		
の意向もより踏ま		討等を含め、職員		
えた柔軟な人員配		の意向もより踏ま		
置を通じたキャリ		えた柔軟な人員配		
ア形成や計画的な		置を通じたキャリ		
人材の確保・育成		ア形成や計画的な		
の取組を進める。		人材の確保・育成		
また、上述の業務	· ·	を図る。また、上		
の大胆な効率化と		述の業務の大胆な		
相まって、長時間		効率化と相まっ		
労働の防止、育	る。また、上述	て、長時間労働の		
児・介護等との両	の業務の大胆な	防止、育児・介護		
立支援等の働き方	効率化と相まっ	等との両立支援等		
改革を進め、職員		の働き方改革を進		
の士気の向上、働		め、職員の士気の		
きやすい職場環境		向上、働きやすい		
の整備を行う。		職場環境の整備を		
	改革を進め、職	図る。		
	員の士気の向			
	上、働きやすい			
	職場環境の整備			
	を図る。			
	(a) 1 号 1 また 7 比			
	② 人員に係る指			
	標 (名老1)			
	(参考1)			
	1)期首の常 勤職員数			
	到 槭 貝 剱 22 人			
	2) 期末の常			
	勤職員数			
	23 人			
	20 /			
	(参考2)			
	中期目標期間			
	中の人件費総額			
	見込み			
	【法人単位】			
	1,136 百万円			

	(非常勤役				
	員報酬を除				
	<)				
	8. その他主務省	8. その他主務省		実績なし。	
	令で定める業務			3 5,5 (5 · - 6	
	運営に関する事				
	項	項			
	(3)中期目標期				
	間を超える債務				
	負担	負担			
	中期目標期間中				
		の業務を効率的に			
	実施するために、	実施するために、			
		次期中期目標期間			
	行うことがある。	行うことがある。			
				L hp & A 34)	
	2. 業務運営の効			・内部の会議においては、原則、紙	
	率化に関する目	·		媒体での資料配付を行わないな	
	標を達成するた			ど、事務作業におけるペーパーレ	
	めにとるべき措	めにとるべき措		ス化を進め、効率化に努めた。	
(4) デジタル化	置	置、、、、、			
による業務運営	(7) デジタル化	· ·			
の効率化	による業務運営				
デジタル庁が策		の効率化			
定した「情報シス	デジタル庁が策				
		定した「情報シス			
		テムの整備及び管			
針」(令和3年12					
		針」(令和3年12			
臣決定)にのっと					
		臣決定) にのっと			
		り、情報システム			
		の適切な整備及び			
に、PMO(ポー					
トフォリオ・マネ	に、PMO(ポー				
ジメント・オフィ	トフォリオ・マネ				
ス)等の体制整備	ジメント・オフィ				
を行う。また、情	ス) 等の体制整備				
報システムについ	を行う。また、情				
ては、投資対効果	報システムについ				
を精査した上で整	ては、投資対効果				
備する。	を精査した上で整				
	備する。				
	8. その他主務省	8. その他主務省		· 「独立行政法人北方領土問題対策協	
	令で定める業務	令で定める業務		会がその事務及び事業に関し温室	

	運営に関する事	運営に関する事	効果ガスの排出の削減等のため実	
(5)温室効果ガ	項	項	行すべき措置について定める実施	
スの排出の削減	(5)温室効果ガ	(5)温室効果ガ	計画」(令和5年5月11日)に定め	
温室効果ガス削	スの排出の削減	スの排出の削減	る施策に取り組み、温室効果ガス	
減のための取組を	温室効果ガス削	温室効果ガス削	の排出削減に努めた。	
実施する。	減のための取組を	減のための取組を		
	実施する。	実施する。		

注3)複数の項目をまとめて作成する場合には、適宜行を追加し、項目ごとに評定と評定に至った理由を明記。ただし、「主な評価指標」や「業務実績」欄については、複数の項目にまたがってまとめて記載することが可能

4. その他参考情報